

<ANNEXES>

- I. TENTATIVE NARRATIVE SUMMARY
- II. TENTATIVE PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)
- III. TENTATIVE PLAN OF OPERATION (PO)
- IV. LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
- V. LIST OF JAPANESE EXPERTS, MACHINERY AND EQUIPEMENT
- VI. CAMEROONIAN COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- VII. JOINT COORDINATING COMMITTEE
- VIII. TECHNICAL COMMITTEE

<APPENDIX>

DRAFT RECORD OF DISCUSSION

ANNEX I. TENTATIVE NARRATIVE SUMMARY

1. Overall Goal

Upland rice cultivation is widely extended in the three target regions.

2. The Project Purpose

The total number of upland rice farmers in the project pilot areas increases.

3. Outputs

- (1) Upland rice varieties and cultivation techniques for extension are identified by experiments in project farm.
- (2) Various layers of government officers and extension officers for promotion of upland rice cultivation are trained
- (3) Upland rice cultivation is promoted mainly in the pilot areas of the 3 regions through dissemination activities by key farmers, extension officers and staff of local office of MINADER.
- (4) Post-harvest techniques at the farm level are improved in the most advanced pilot areas.

4. Activities

- 1-1. To conduct base line survey on upland rice varieties and upland rice cultivation techniques
- 1-2. To prepare project farm for experiment and demonstration
- 1-3. To conduct necessary experiments in order to identify suitable upland rice varieties for extension and promotion
- 1-4. To conduct necessary experiments in order to verify techniques of upland rice cultivation with upland rice varieties including NERICAs
- 1-5. To identify appropriate upland rice varieties for extension of upland rice cultivation
- 1-6. To determine techniques of upland rice cultivation for diffusion of upland rice cultivation
- 1-7. To hold a seminar to present identified upland rice varieties and cultivation techniques

- 2-1. To conduct base line survey on human resources and needs of local office of MINADER for extension of upland rice cultivation
- 2-2. To conduct demonstration of upland rice cultivation in project farm for training
- 2-3. To decide pilot areas for prior extension in the three regions.
- 2-4. To make a plan of operation for training on upland rice cultivation through consultation with MINADER local offices
- 2-5. To carry out training on upland rice cultivation for staff of MINADER local office, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm
- 2-6. To carry out training on upland rice cultivation for selected extension officers of MINADER, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm

2-7. To carry out training on upland rice cultivation for selected key farmers at the project farm

3-1. To secure upland rice seeds necessary for project activities

3-2. To make a plan of operation for on-farm-training in upland rice cultivation by extension officers and key farmers in the pilot areas

3-3. To carry out on-farm-training for farmers with using farms of trained key farmers in the pilot areas according to the plan

3-4. To support extension activities of upland rice cultivation by local offices and extension officers of MINADER based on the needs of each local office including those out of pilot areas, by means of seeds supply, technical support and so on

3-5. To consider and try possible activities in collaboration with NGOs, which expect to accelerate upland rice promotion in the 3 regions

4-1. To conduct base line survey on post-harvest techniques and marketing of upland rice

4-2. To provide with necessary support concerning post-harvest for the advanced pilot areas according to development of upland rice cultivation

4-3. To establish monitoring system of upland rice production and post-harvest based on operation record of post-harvest materials

4-4. To try out public relations of upland rice produced in the Centre, East and South regions.

Note: In cases where this Tentative Summary needs to be modified due to changes of the circumstances and progress of the activities, both sides should confirm modifications with Minutes of the Meetings.

ANNEX II. TENTATIVE PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

Project Design Matrix (PDM)

Project Name: Upland Rice Development Project in the humid forest zone of Cameroon

Target Area: Pilot areas required to define in the Centre, East and South Regions

Target Group: Local office Staff of MINADER, Extension officers of MINADER, Farmers in the Target Area

Period: 2011 – 2014 (3 years)

Version 2010.08.08

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>Overall Goal</p> <p>Upland rice cultivation is widely extended in the three target regions.</p>	<p>- At least ___ tons of upland rice is annually produced in the three regions.</p>	<p>Statistic of MINADER Report of base line survey Results of agricultural census by government</p>	
<p>Project Purpose</p> <p>The total number of upland rice farmers in the project pilot areas increases.</p>	<p>- At least ____ farmers start to cultivate upland rice in the pilot areas in the three regions .</p>	<p>Project report Report of base line survey Interview survey Results of agricultural census by government</p>	<p>For achievement of Overall Goal</p> <ul style="list-style-type: none"> - International price of rice does not slump. - The Cameroonian government continues to take measures for upland rice development.
<p>Outputs</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Upland rice varieties and cultivation techniques for extension are identified by experiments in project farm. 2. Various layers of government officers and extension officers for promotion of upland rice cultivation are trained. 	<ul style="list-style-type: none"> - More than 2 upland rice varieties are determined. - A technique of upland rice cultivation for introduction and extension is established - At least ___ staff and ___ extension officers capable of instructing in upland rice cultivation, are trained (Number of successful candidates of the test after training) - At least ___ % of the trained key farmers practice the techniques that they learned at the time of training by the 	<p>Project report Interview survey Monitoring report by local offices of MINADER</p>	<p>For achievement of Project Purpose</p> <ul style="list-style-type: none"> - Natural disasters including droughts do not attack the target areas. - Grave damages of diseases do not occur - Harmful birds and insects for upland rice do not increase extremely.

6

DPO

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>3. Upland rice cultivation is promoted mainly in the pilot areas of the 3 regions through dissemination activities by key farmers, extension officers and staff of local office of MINADER.</p> <p>4. Post-harvest techniques at the farm level are improved in the most advanced pilot areas.</p>	<p>project.</p> <ul style="list-style-type: none"> - At least ___ field trainings are held by staff and key farmers, and at least ___ farmers take part in the training - Upland rice seeds are distributed to at least ___ farmers mainly through activities of staff and extension officers of MINADER. - The total number of staff and extension officers trained in post-harvest amounts to at least _____. - At least ---% of broken rice rate is decreased in the most advanced pilot areas supported by the Project. - At least ---% of alien substance of polishing rice is decreased in the most advanced pilot areas supported by the Project. - Data on upland rice cultivation is collected at the spots where the materials have been installed. 		
<p>Activities</p> <p>1-1. To conduct base line survey on upland rice varieties and upland rice cultivation techniques</p> <p>1-2. To prepare project farm for experiment and demonstration</p> <p>1-3. To conduct necessary experiments in order to identify suitable upland rice varieties for extension and promotion</p> <p>1-4. To conduct necessary experiments in order to verify techniques of upland rice cultivation with upland rice varieties including NERICAs</p> <p>1-5. To identify appropriate upland rice varieties for extension of upland rice cultivation</p> <p>1-6. To determine techniques of upland rice cultivation for diffusion</p>	<p>Inputs</p> <p>Cameroonian Side</p> <ul style="list-style-type: none"> - Administrative Personnel and counterparts - Project Supervisor (Director/DEPC) - Project Manager (Chief, Unit of Prospective Analysis and Agricultural Policies, DEPC) - Counterpart personnel (to be assigned by Director/DEPC and Director/DOPA) - Relevant agricultural officers in the target areas <p>- Facilities: Land, rooms or office space and necessary facilities in MINADER for the Japanese experts and related staff members</p>		<p>For Achievement of outputs</p> <ul style="list-style-type: none"> - The trained staff and extension officers of MINADER continuously work for upland rice development - A necessary amount of upland rice seed secured for the project

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>of upland rice cultivation</p> <p>1-7. To hold a seminar to present identified upland rice varieties and cultivation techniques</p> <p>2-1. To conduct base line survey on human resources and needs of local office of MINADER for extension of upland rice cultivation</p> <p>2-2. To conduct demonstration of upland rice cultivation in project farm for training</p> <p>2-3. To decide pilot areas for prior extension in the three regions.</p> <p>2-4. To make a plan of operation for training on upland rice cultivation through consultation with MINADER local offices</p> <p>2-5. To carry out training on upland rice cultivation for staff of MINADER local office, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm</p> <p>2-6. To carry out training on upland rice cultivation for selected extension officers of MINADER, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm.</p> <p>2-7. To carry out training on upland rice cultivation for selected key farmers at the project farm</p> <p>3-1. To secure upland rice seeds necessary for project activities</p> <p>3-2. To make a plan of operation for on-farm-training in upland rice cultivation by extension officers and key farmers in the pilot areas</p> <p>3-3. To carry out on-farm-training for farmers with using farms of trained key farmers in the pilot areas according to the plan</p> <p>3-4. To support extension activities of upland rice cultivation by local offices and extension officers of MINADER based on the needs of each local office including those out of pilot areas, by</p>	<p>Land and facilities for project farms</p> <p>Rooms and space necessary for installation and storage of the equipment</p> <p>Other facilities mutually agreed upon as necessary</p> <p>- Local costs:</p> <p> Necessary expenditure for counterparts</p> <p> Water and electricity charges necessary for operation and maintenance of the facilities</p> <p>- Tax exemption measure</p> <p>- Support relating to import of equipment</p> <p>Japanese Side</p> <p>- Dispatch of experts: rice cultivation / training coordinator</p> <p>Short term experts (in necessity for implementation of the Project within the framework of the Project; such as experts in post-harvest, marketing, and etc.)</p> <p>- Provision of equipment: Machinery, equipment, vehicles, and other extension materials necessary for the effective implementation of the Project within budgetary limitations.</p> <p>- Provision of training course in Japan or in the third countries</p>		<p>Pre-conditions</p> <p>The Cameroonian policy on upland rice development is not changed</p>

CP
GA

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>means of seeds supply, technical support and so on</p> <p>3-5. To consider and try possible activities in collaboration with NGOs, which expect to accelerate upland rice promotion in the 3 regions</p> <p>4-1. To conduct base line survey on post-harvest techniques and marketing of upland rice</p> <p>4-2. To provide with necessary support concerning post-harvest for the advanced pilot areas according to development of upland rice cultivation</p> <p>4-3. To establish monitoring system of upland rice production and post-harvest based on operation record of post-harvest materials</p> <p>4-4. To try out public relations of upland rice produced in the Centre, East and South regions.</p>			

OP
la

ANNEX III. TENTATIVE PLAN OF OPERATION (PO)

	1st Year				2nd Year				3rd Year			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
Activity 1. To decide upland rice varieties and cultivation techniques for extension												
1-1. To conduct base line survey on upland rice varieties and upland rice cultivation techniques												
1-2. To prepare project farm for experiment and demonstration												
1-3. To conduct necessary experiments in order to identify suitable upland rice varieties for extension and promotion												
1-4. To conduct necessary tests and experiments to verify techniques of upland rice cultivation with upland rice varieties including NERICAs												
1-5. To identify appropriate upland rice varieties for extension of upland rice cultivation												
1-6. To determine techniques of upland rice cultivation for diffusion of upland rice cultivation												
1-7. To hold a seminar to present identified upland rice varieties and cultivation techniques												
Activity 2. To train staff and extension officers for promotion of upland rice cultivation												
2-1. To conduct base line survey on human resources and needs of MINADER local office for upland rice extension												
2-2. To conduct demonstration of upland rice cultivation in project farm for training												
2-3. To decide pilots areas for prior extension in the three regions												
2-4. To make a plan of operation for training on upland rice cultivation through consultation with MINADER local offices												
2-5. To carry out training on upland rice cultivation for selected staff of MINADER local office at the project farm												
2-6. To carry out training on upland rice cultivation for selected extension officers of MINADER at the project farm												
2-7. To carry out training on upland rice cultivation for selected key farmers at the project farm												
Activity 3. To promote upland rice cultivation mainly in the pilot areas of the 3 regions through dissemination activities by extension officers, key farmers and staff of local office of MINADER												
3-1. To secure upland rice seeds necessary for project activities												
3-2. To make a plan of operation for on-farm training in upland rice cultivation by extension officers and key farmers												
3-3. To carry out on-farm training for farmers with using farms of trained key farmers in the pilot areas according to the plan												
3-4. To support extension activities of upland rice cultivation by local offices and extension officers based on the needs of each office including those out of pilot areas, by means of seeds supply, technical support and so on												
3-5. To consider and try possible activities in collaboration with NGOs, which expect to accelerate upland rice promotion in the 3 regions												
Activity 4. To improve post-harvest techniques in the most advanced pilot areas												
4-1. To conduct base line survey on post-harvest techniques and marketing of upland rice												
4-2. To provide with necessary support concerning post-harvest for the most advanced pilot areas according to development of upland rice cultivation												
4-3. To establish monitoring system of upland rice production and post-harvest based on operation record of post-harvest materials												
4-4. To try out public relations of upland rice produced in the Central, Eastern and Southern regions												
Monitoring and Evaluation of the Project (Mid-term evaluation /Final evaluation)												

■ : Implementation of activity / ● : Implementation of activity when the necessity arises

Handwritten initials/signature.

ANNEX IV. LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES

The Government of the Republic of Cameroon shall provide buildings and facilities necessary for the implementation of the Project within budgetary limitations.

- (1) Project Office / Rooms and furniture
- (2) Land and other facilities for project farm
- (3) Water, electricity and telephone line for the implementation of the Project
- (4) Other Facilities necessary for the implementation of the Project

Ors *LA*

ANNEX V. LIST OF JAPANESE EXPERTS, MACHINERY AND EQUIPEMENT

1. LIST OF JAPANESE EXPERT

<Long-term Experts>

Japanese Long-term Experts will be dispatched in the following fields, for example;

- (1) Chief Advisor
- (2) Rice Cultivation
- (3) Training
- (4) Coordinator

✓ TOR of Long-term Experts will be considered, according to recruitment status.

✓ The Chief advisor may serve in other technical expertise.

<Short-term Experts>

Japanese or third country experts will be dispatched, as short-term experts, if necessary,.

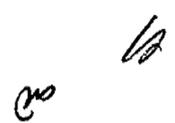
<Local Consultants>

Local Consultants will be recruited, as necessary.

2. LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The following machinery and equipment, if necessary for the implementation of the Project, will be provided.

- (1) Vehicles
- (2) Office Equipment
- (3) Agricultural Equipment for activities in a project farm
- (4) Equipment for training
- (5) Agricultural Machineries and Tools for post-harvest of upland rice
- (6) Others



ANNEX VI. CAMEROONIAN COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Supervisor
Director, DEPC, MINADER
2. Project Manager
Chief, Unit of Prospective Analysis and Agricultural Policies, DEPC, MINADER
3. Deputy Project Manager
Chief of agricultural extension service, DOPA, MINADER
4. Project Officers
 - (1) PNVRA Regional Supervisor of Centre region, MINADER
 - (2) PNVRA Regional Supervisor of East region, MINADE
 - (3) RPNVRA Regional Supervisor of South region, MINADER
 - (4) National Coordinator of Improving the Competitiveness of Rice in Central Africa, IRAD
5. Personnel for cooperation
 - (1) MINADER Focal Point of the Steering Committee of NRDS implementation
 - (2) Relevant extension officers of the 3 regions, MINADER
 - (3) National Coordinator of HIPC- Seeds Project, IRAD
 - (4) Relevant Officers and Technicians, IRAD

no *h*

ANNEX VII. JOINT COORDINATING COMMITTEE

The Joint Coordinating Committee meets at least once a year and whenever the necessity arises.

1. Function

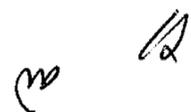
- (1) To approve the Annual Plan of Operations under the framework of the Project
- (2) To review achievements of the Annual Plan of Operations and overall progress of the Project
- (3) To discuss encountered challenges and their solutions

2. Composition of the Joint Coordinating Committee

- (1) Chairperson:
Secretary General, Ministry of Agriculture and Rural Development
- (2) Secretariat
- (3) Members
 - 1) Cameroonian Side
 - Director, DEPC
 - Director, DDA
 - Director, DOPA
 - Director, DRCQIPA
 - Delegate of MINADER, Centre Region
 - Delegate of MINADER, East Region
 - Delegate of MINADER, South Region
 - Representative, MINCOMMERCE
 - Representative, MINEPAT
 - Representative, MINFI
 - Representative, MINPMEESA
 - General Manager, IRAD
 - Representative of the Platform of rice value chain
 - Focal Point of the CARD in Cameroon
 - 2) Japanese Side
 - Chief Representative of the JICA Cameroon Office
 - Japanese Experts
 - Other experts and personnel concerned dispatched by JICA, if necessary

Notes:

1. Officials of the Embassy of Japan may attend Joint Coordinating Committee meetings as observers.
2. Persons who are nominated by the Chairperson may attend Joint Coordinating Committee meetings as observers.
3. One of the Cameroonian counterparts may fill the role of secretariat at the time of Joint Coordinating Committee



ANNEX VIII. TECHNICAL COMMITTEE

The Technical Committee will be held twice a year and whenever the necessity arises.

1. Function

- (1) To develop and improve detailed activities
- (2) To monitor, coordinate and evaluate activities
- (3) To review the activity reports
- (4) To report progress of the Project to JCC
- (5) To present a report of technical committee to chairperson of JCC

2. Composition of the Technical Committee

- (1) Chairperson: Director, DEPC
- (2) Secretariat
- (3) Members of the Technical Committee
 - 1) Cameroonian Side
 - National Supervisor of PNVRA
 - Regional Supervisors of PNVRA, Central, Southern and Eastern
 - Division Supervisors of PNVRA, from Division which involved as a pilot site.
 - National Coordinator of Rice, IRAD
 - MINADER Focal Point of the Steering Committee of NRDS implementation
 - 2) Japanese Side
 - Representative of the JICA Cameroon Office
 - Japanese Experts
 - Other experts and personnel concerned dispatched by JICA, if necessary

Notes:

1. Officials of the Embassy of Japan may attend Technical Committee meetings as observers.
2. Persons who are nominated by the Chairperson may attend Technical Committee meetings as observers.
3. A report of technical committee is prepared by Japanese expert team and its Cameroonian counterpart.
4. One of the Cameroonian counterparts may fill the role of secretariat at the time of Technical Committee



[DRAFT]

RECORD OF DISCUSSIONS
 BETWEEN
 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
 AND
 AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
 THE REPUBLIC OF CAMEROON
 ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
 FOR THE UPLAND RICE DEVELOPMENT PROJECT IN THE BIMODAL
 HUMID FOREST ZONE

With regard to the Minutes of Meetings between the Japanese Detailed Planning Study Team (hereinafter referred to as “the Team”) and the Government of the Republic of Cameroon (hereinafter referred to as “the GoRC”) signed on 11th August, 2010, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) had a series of discussions with the Cameroonian authorities concerned on measures to be taken by JICA and the GoRC for the successful implementation of the above mentioned Technical Cooperation..

As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Cameroon, signed in Yaoundé on (date) (hereinafter referred to as “the Agreement”), JICA and the Cameroonian authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Yaoundé, (DAY MONTH), 2010

Mr. Teruyoshi Kumashiro
 Director General,
 Rural Development Department,
 Japan International Cooperation Agency,
 Japan

Mr. Jean NKUETE
 Vice Prime Minister
 Minister of Agriculture and Rural
 Development
 Ministry of Agriculture
 and Rural Development ,
 Republic of Cameroon

ms *R*

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF CAMEROON

1. The Government of the Republic of Cameroon will implement the Technical Cooperation for the Upland Rice Development Project in the Bimodal Humid Forest Zone (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Summary which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of JAPAN, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article III of the Agreement will be applied to the Equipment.

3. TRAINING OF CAMEROONIAN PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Cameroonian personnel connected with the Project for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF CAMEROON

1. The Government of the Republic of Cameroon will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.

MS *GA*

2. The Government of the Republic of Cameroon will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Cameroonian nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Republic of Cameroon.
3. In accordance with the provisions of Article V of the Agreement, the Government of the Republic of Cameroon will grant in the Republic of Cameroon privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article IV and VII of the Agreement, the Government of the Republic of Cameroon will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of the Republic of Cameroon will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Cameroonian personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of the Republic of Cameroon will provide the services of Cameroonian counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of the Republic of Cameroon will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Cameroon, the Government of the Republic of Cameroon will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Cameroon, the Government of the Republic of Cameroon will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Director, DEPC, MINADER, as the Project Supervisor, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Chief, Unit of Prospective Analysis and Agricultural Policies, DEPC, MINADER, as

the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.

3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Supervisor and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Cameroonian counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Cameroonian authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VI of the Agreement, the Government of the Republic of Cameroon undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Cameroon except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of the Republic of Cameroon on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Republic of Cameroon, the Government of the Republic of Cameroon will take appropriate

measures to make the Project widely known to the people of the Republic of Cameroon.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years from (date of commencement) .

ANNEX I	SUMMARY OF THE PROJECT
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF CAMEROONIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX V	LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	JOINT COORDINATING COMMITTEE

CB *A*

ANNEX I. A TENTATIVE NARRATIVE SUMMARY

1. Overall Goal

Upland rice cultivation is widely extended in the three target regions.

2. The Project Purpose

The total number of upland rice farmers in the project pilot areas increases.

3. Outputs

- (1) Upland rice varieties and cultivation techniques for extension are identified by experiments in project farm.
- (2) Various layers of government officers and extension officers for promotion of upland rice cultivation are trained
- (3) Upland rice cultivation is promoted mainly in the pilot areas of the 3 regions through dissemination activities by key farmers, extension officers and staff of local office of MINADER.
- (4) Post-harvest techniques at the farm level are improved in the most advanced pilot areas.

4. Activities

- 1-1. To conduct base line survey on upland rice varieties and upland rice cultivation techniques
- 1-2. To prepare project farm for experiment and demonstration
- 1-3. To conduct necessary experiments in order to identify suitable upland rice varieties for extension and promotion
- 1-4. To conduct necessary experiments in order to verify techniques of upland rice cultivation with upland rice varieties including NERICAs
- 1-5. To identify appropriate upland rice varieties for extension of upland rice cultivation
- 1-6. To determine techniques of upland rice cultivation for diffusion of upland rice cultivation

- 2-1. To conduct base line survey on human resources and needs of local office of MINADER for extension of upland rice cultivation
- 2-2. To conduct demonstration of upland rice cultivation in project farm for training
- 2-3. To decide pilot areas for prior extension in the three regions.
- 2-4. To make a plan of operation for training on upland rice cultivation through consultation with MINADER local offices
- 2-5. To carry out training on upland rice cultivation for staff of MINADER local office, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm
- 2-6. To carry out training on upland rice cultivation for selected extension officers of MINADER, who are selected based on the needs of each local office of MINADER at the project farm
- 2-7. To carry out training on upland rice cultivation for selected key farmers at the project farm

no
H

- 3-1. To secure upland rice seeds necessary for project activities
 - 3-2. To make a plan of operation for on-farm-training in upland rice cultivation by extension officers and key farmers in the pilot areas
 - 3-3. To carry out on-farm-training for farmers with using farms of trained key farmers in the pilot areas according to the plan
 - 3-4. To support extension activities of upland rice cultivation by local offices and extension officers of MINADER based on the needs of each local office including those out of pilot areas, by means of seeds supply, technical support and so on
 - 3-5. To consider and try possible activities in collaboration with NGOs, which expect to accelerate upland rice promotion in the 3 regions
-
- 4-1. To conduct base line survey on post-harvest techniques and marketing of upland rice
 - 4-2. To provide with necessary support concerning post-harvest for the advanced pilot areas according to development of upland rice cultivation
 - 4-3. To establish monitoring system of upland rice production and post-harvest based on operation record of post-harvest materials
 - 4-4. To try out public relations of upland rice produced in the Centre, East and South regions.

Note: In cases where this Tentative Summary needs to be modified due to changes of the circumstances and progress of the activities, both sides should confirm modifications with Minutes of the Meetings.



ANNEX II. A LIST OF EXPERTS

1. Long-term Experts

Japanese Long-term Experts will be dispatched in the following fields, for example:

- (1) Chief Advisor
- (2) Rice Cultivation
- (3) Training
- (4) Coordinator

- ✓ TOR of Long-term Experts will be considered, according to recruitment status.
- ✓ The Chief advisor may serve in other technical expertise.

2. Short-term Experts

Japanese or Third Country Experts will be dispatched, as short-term experts, if necessary.

3. Local Consultants

Local Consultants will be recruited, as necessary.



ANNEX III. A LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The following machinery and equipment, if necessary for the implementation of the Project, will be provided.

- (1) Vehicles
- (2) Office Equipment
- (3) Agricultural Equipment for activities in project farm
- (4) Equipment for training
- (5) Agricultural Machineries and Tools for post-harvest of upland rice
- (6) Others

no *Q*

ANNEX IV. A LIST OF CAMEROONIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Supervisor
Director, DEPC, MINADER
2. Project Manager
Chief, Unit of Prospective Analysis and Agricultural Policies, DEPC, MINADER
3. Deputy Project Manager
Chief of agricultural extension service, DOPA, MINADER
4. Project Officers
 - (1) PNVRA Regional Supervisor of Centre region, MINADER
 - (2) PNVRA Regional Supervisor of East region, MINADE
 - (3) RPNVRA Regional Supervisor of South region, MINADER
 - (4) National Coordinator of Improving the Competitiveness of Rice in Central Africa, IRAD
5. Personnel for cooperation
 - (1) MINADER Focal Point of the Steering Committee of NRDS implementation
 - (2) Relevant extension officers of the 3 regions, MINADER
 - (3) National Coordinator of HIPC- Seeds Project, IRAD
 - (4) Relevant Officers and Technicians, IRAD

no *BA*

ANNEX V. LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES

The Government of the Republic of Cameroon shall provide buildings and facilities necessary for the implementation of the Project within budgetary limitations.

- (1) Project Office / Rooms and furniture
- (2) Land and other facilities for project farm
- (3) Water, electricity and telephone line for the implementation of the Project
- (4) Other Facilities necessary for the implementation of the Project

ms *td*

ANNEX VI. JOINT COORDINATION COMMITTEE

The Joint Coordinating Committee meets at least once a year and whenever the necessity arises.

1. Function

- (1) To approve the Annual Plan of Operations under the framework of the Project
- (2) To review achievements of the Annual Plan of Operations and overall progress of the Project
- (3) To discuss encountered challenges and their solutions

2. Composition of the Joint Coordinating Committee

(1) Chairperson:

Secretary General, Ministry of Agriculture and Rural Development

(2) Secretariat

(3) Members

1) Cameroonian Side

- Director, DEPC
- Director, DDA
- Director, DOPA
- Director, DRCQIPA
- Delegate of MINADER, Centre Region
- Delegate of MINADER, East Region
- Delegate of MINADER, South Region
- Representative, MINCOMMERCE
- Representative, MINEPAT
- Representative, MINFI
- Representative, MINPMEESA
- General Manager, IRAD
- Representative of the Platform of rice value chain
- Focal Point of the CARD in Cameroon

2) Japanese Side

- Chief Representative of the JICA Cameroon Office
- Japanese Experts
- Other experts and personnel concerned dispatched by JICA, if necessary

Notes:

1. Officials of the Embassy of Japan may attend Joint Coordinating Committee meetings as observers.
2. Persons who are nominated by the Chairperson may attend Joint Coordinating Committee meetings as observers.
3. One of the Cameroonian counterparts may fill the role of secretariat at the time of Joint Coordinating Committee.

ANNEX VII. TECHNICAL COMMITTEE

The Technical Committee will be held twice a year and whenever the necessity arises.

1. Function

- (1) To develop and improve detailed activities
- (2) To monitor, coordinate and evaluate activities
- (3) To review the activity reports
- (4) To report progress of the Project to JCC
- (5) To present a report of technical committee to chairperson of JCC

2. Composition of the Technical Committee

- (1) Chairperson: Director, DEPC
- (2) Secretariat
- (3) Members of the Technical Committee
 - 1) Cameroonian Side
 - National Supervisor of PNVRA
 - Regional Supervisors of PNVRA, Central, Southern and Eastern
 - Division Supervisors of PNVRA, from Division which involved as a pilot site.
 - National Coordinator of Rice, IRAD
 - MINADER Focal Point of the Steering Committee of NRDS implementation
 - 2) Japanese Side
 - Representative of the JICA Cameroon Office
 - Japanese Experts
 - Other experts and personnel concerned dispatched by JICA, if necessary

Notes:

1. Officials of the Embassy of Japan may attend Technical Committee meetings as observers.
2. Persons who are nominated by the Chairperson may attend Technical Committee meetings as observers.
3. A report of technical committee is prepared by Japanese expert team and its Cameroonian counterpart.
4. One of the Cameroonian counterparts may fill the role of secretariat at the time of Technical Committee.



4. 主要面談者リスト

分類	名前	所属先等
MINADER	ANANGA MESSINA Clémentine	Ministre Déléguée auprès du Vice Premier Ministre/MINADER
DEPC/MINADER	MVONDO NNA Patrick	Directeur de la DEPC/MINADER
DEPC/MINADER	Tobie ONDOA MANGA	Chargé d'Etude Assistant No1/DEPC
DEPC/MINADER	Vundi Fidel Magloire	Ingénieur / DEPC
DOPA/MINADER	Djoumessi Jean Claude	Directeur de la DOPA/MINADER
DOPA/MINADER	DOUADJE MAHAMA	Chef de service de vulgarisation agricole/DOPA/MINADER
DOPA/MINADER	NKOULOU Martial	Chef de la Sous Direction d'appui aux Moyennes et Grandes Exploitations Agricoles /DOPA/MINADER
DOPA/MINADER	NKAMGA FERDINAND	IE 1/Sous Direction de la Vulgarisation Agricole
DRCQIPA/MINADER	TCHOUMTCHOUA Maurice	Chef de la Sous Direction de la Rélemination des Semences et de la Quarantaine Végétales / DRCQIPA / MINADER
DDA/MINADER	Christine PEDHOM	Chef de la Sous Direction des semences et plants/DDA/MINADER
DDA/MINADER	NGUIATSI Gastan	Chef de la Promotion des Semences et Plants/DDA/MINADER
DDA/MINADER	NANTIA Justin	Ingénieur de la Sous Direction des semences et plants/DDA/MINADER
DESA/MINADER	AYISSI TIMOTHEE	Directeur de la DESA/MINADER
DESA/MINADER	TABOUE Lyselts	Chargé d'Etude Assistant No1 CIAR/DESA/MINADER
Délégation Régional du Centre/MINADER	MBOLO Gabriel	Délégué Régional du Centre/MINADER
Délégation Régional du Centre/MINADER	MBOOH BASSIA Aser	DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole
Délégation Départemental de Mbam et Inoubou/ MINADER	ANGUENE ANGUENE	Délégué Départemental de Mbam et Inoubou/MINADER
Délégation Départemental de Mefou et Akono/ MINADER	NKOULOU MARIE JEANNE	Superviseur Départemental PNVRA / Délégation Mefou et Akono
Délégation Départemental de Mefou et Akono/MINADER	NOMO NOMO ARMAND Rubeu	Chef de Section Départementale de Mefou et Akono/MINADER
Délégation Départemental de Mefou et Akono/MINADER	M'Fou'ou ZANGA Felix	Chef de Brigade phytosanitaire Départementale de Mefou et Akono/MINADER
Délégation d'arrondissement de MBANKOMO/MINADER	ETOGA MATHIEU	Délégué d'arrondissement d'agriculture de MBANKOMO
Direction de Commerce Intérieur/ MINCOMMERCE	MBARGA BIHINA Valentin	Directeur de la Direction de Commerce Intérieur/MINCOMMERCE
Direction des Affaires Générales/ MINCOMMERCE	MOUSSA SANWARD	Représentant du MINCOMMERCE du Comité de Pilotage de la SNDR
DRFP/MINADER	Constant Lobé Mpoh	Chef de Service des Affaires Financières/SD du Budget et du Financement

MINEPAT	TCHOUALAK PECHOU Yves Narcisse	Directeur de la Direction Générale de la Planification et de l'Aménagement du Territoire/MINEPAT
MINRESI	DONGMO Thomas	Chef de division de la Coopération Scientifique et Technique/MINRESI
MINRESI	MANGA BELA Laurent	Conseiller Technique No2/MINRESI
MINRESI	Ndongo Bekolo	Chef de cellule / MINRESI Représentant du MINRESI du Comité de pilotage de la SNDR
IRAD	Jacob Mbua Ngeve	Directeur Général de l'IRAD (IRAD 所長)
IRAD	WOIN Noe	DGA de l'IRAD (IRAD 副所長)
IRAD	Dorothy MALAA Kenyi	Collaboratrice du coordonnateur du projet NERICA Chercheur de l'IRAD
IRAD	Zonkeng Guépi Célicard	Coordonnateur Projet PPTe-Semences / IRAD
IRAD	Missé Christian	Chercheur de l'IRAD
World Bank	Ousmane Seck	Cluster Leader for Sustainable Development - AFTAR
FAO	FELICITAS ATANGA	Assistante du Représentant de la FAO
Programme National de Sécurité Alimentaire	Boniface NGNIADO	Coordonnateur National du PNSA
Makénéné 現地訪問	Heuboup Jean	Makénéné 精米業者 (Makénéné の町の業者)
Makénéné 現地訪問	NGAH Jean PAUL	Makénéné 精米業者 (近郊村 Nyokon)
Makénéné 現地訪問	NGOB Julienne Elise	1er Adjoint au Maire/ Makénéné
Makénéné 陸稻栽培サイト	Makénéné 陸稻生産者	
Makénéné 陸稻栽培サイト (MINADER)	Tchinda Kuete	Délégation d'arrondissement de Makénéné/MINADER
Makénéné 陸稻栽培サイト (MINADER)	Tadingtsa Lem	農業普及員
Makénéné 陸稻栽培サイト (MINADER)	NGOUNE LAH Pascal	農業普及員
Akono 現地訪問	Akono 生産者	
ONG Horizons Sud, Bastos	Elissar WOLBER	Directeur Général de l'ONG Horizons Sud
ONG Horizons Sud, Bastos	LOUMPA TA PIERRE	Ingenieur Agronome en charge de la formation dans le Sud
在カメルーン日本大使館	山本啓司	特命全権大使
在カメルーン日本大使館	池田直哉	一等書記官
在カメルーン日本大使館	有馬純枝	二等書記官
JICA カメルーン支所	安城康平	JICA カメルーン支所長
JICA カメルーン支所	青山真帆	JICA 企画調査員

5. 兼 資 料 リ ス ト

	資料の名称	発行年月	収集先／発行機関	オリジナル／コピー
1	Annuaire Statistique du Cameroun Edition 2008 (CD版)	2009	National Institute of Statistics	オリジナル コピー
2	Third General Population and Housing Census (3e RGPH)	2010	National Institute of Statistics	電子データ
3	Décret n° 2005/118 du 15 avril 2005 portant organisation du Ministère de l'Agriculture et du Développement Rural (MINADER 組織に関わる政令)	2005	DEPC/MINADER	電子データ
4	Rural Sector Development Strategy Paper (2006年改訂版)	2006	DEPC/MINADER	電子データ
5	ETUDE DIAGNOSTIQUE DE LA FILIERE RIZ EN VUE DE L'IDENTIFICATION DES MESURES PRIORITAIRES DE RELANCE DE LA PRODUCTION NATIONALE	2008	DEPC/MINADER	電子データ
6	Growth and Employment Strategy Paper (GESP)	2009	DEPC/MINADER	電子データ
7	Country Report / Strengthening the Availability and Access to rice statistics for Sub-Saharan Africa: a contribution to the Emergency Rice Initiative (ドラフト報告書)	2010	DEPC/MINADER	電子データ
8	CARTOGRAPHIE DES STRATEGIES DE REDUCTION DE LA PAUVRETE (DSRP), DES STRATEGIES SECTORIELLES ET DES POLITIQUES RELATIVES AU DEVELOPPEMENT DE LA RIZICULTURE	2010	DEPC/MINADER	電子データ
9	Liste des participants de la reunion du Comité de Pilotage de la SNDR	2010	DEPC/MINADER	コピー
10	「カ」国稲作分野で実施中・計画中のプロジェクトリスト	---	DEPC/MINADER	電子データ
11	Compendium of Law No2010/014 of 23rd July 2001 relating to seed production and marketing and its instruments of implementation (種子関連法令集)	2010	Sous Direction des semences et plants / DDA / MINADER	オリジナル
12	Guide de Promotion semencier au Cameroun (pp49-51 抜粋)	2008	Sous Direction des semences et plants / DDA / MINADER	コピー
13	VARIETES DE RIZ CULTIVES AU CAMEROUN (種子生産グループ、生産種子のリスト)	---	Service de la Promotion des Semences et Plants/DDA/MINADER	コピー
14	Fiche Agricoles du 3ème RGPH ANALYSE & RESULTAS	2009	Direction des Enquetes et Statistiques Agricoles / MINADER	コピー
15	Annuaire des Statistiques du Secteur Agricole Campagne 2008 (AGRI-STAT) No.016	2009	Direction des Enquetes et Statistiques Agricoles / MINADER	電子データ
16	Les Aquis de la Recherche et Disponibilité Actuelle des Semences de Base	---	Direction de la Réglementation et du Contrôle de Qualité des Intrants et des Produits Agricoles /	コピー

17	ヤウンデの気象データ (月ごとの気温、降水量、湿度) (2000-2009)			MINADER	MINADER 中央州事務所	オリジナル
18	Fiche Technique du riz (Ngoumou 県ネリカ普及の栽培技術資料)	2009		Délégation Départementale de Mefou et Akono/ MINADER		コピー
19	Note d'Orientation / Elaboration des Programmes de Développement Intégré et de Compétitivité des Filières de Production (Riz, Haricot, Sucre et Caoutchouc)	不明		Direction Générale de la Planification et de l'Aménagement du Territoire/MINEPAT		コピー
20	Ordonnance No 2008/002 DU 07 MARS 2008 portant suspension des droits et taxes de douane à l'importation de certains produits de première nécessité.	2008		Direction de Commerce Intérieur /MINCOMMERCE		コピー
21	Protocole d'Accord 11 janvier 2010 (輸入米の国内販売上限価格に関する合意書)	2010		Direction de Commerce Intérieur /MINCOMMERCE		コピー
22	SEMENCES AMELIOREES DES PRINCIPALES SPECULATIONS EN APPUI AL A CAMPAGNE AGRO-SYLVO-PASTORALE 2010 (IRAD 生産種子リスト)	2010		IRAD		コピー
23	Project NERICA APPRAISAL REPORT	2007		IRAD		電子データ
24	プロジェクトネリカ 報告書 (2008年5月-2009年6月)	2009		IRAD		電子データ
25	陸稲栽培 技術資料 (Fiche Technique)	不明		IRAD		電子データ
26	灌漑稲作栽培 技術資料 (Fiche Technique)	不明		IRAD		電子データ
27	PROJET D'APPUI A LA PRODUCTION DU RIZ PLUVIAL DANS LE CADRE DU PROGRAMME NATIONAL DE SECURITE ALIMENTAIRE (PNASA)	2010		Programme National de Sécurité Alimentaire		電子データ
28	PROGRAMME NATIONAL DE SECURITE ALIMENTAIRE (PNASA) (2008-2015)	2007		Programme National de Sécurité Alimentaire		電子データ
29	Décret n° 2009/0045/PM du 14 JAN 2009 portant organisation du cadre institutionnel d'exécution du Programme National de Sécurité Alimentaire (PNASA)	2009		Programme National de Sécurité Alimentaire		PDF データ
30	Fiche Technique sur l'itinéraire de fertilization du Riz Pluvial (stricte) au Cameroun	---		Programme National de Sécurité Alimentaire		オリジナル
31	PNASA パンフレット	---		Programme National de Sécurité Alimentaire		オリジナル
32	NGO Horizon Sud 活動プレゼン資料	---		NGO Horizon Sud		電子データ
33	HORIZON SUD INFOS No. 001	2010		NGO Horizon Sud		オリジナル
34	CONVENTION HORIZON SUD	---		NGO Horizon Sud		コピー

6. 主要面談者議事録（調査団本隊）

【第一次調査】

日時：6月15日10:30-11:10 DEPC/MINADER

参加者：JICA 西牧、青山企画調査員、三宅

先方 MVONDO NNA Patrick、Tobie ONDOA MANGA、Vundi Fidel Magloire（局長、職員2名）

議事内容

- ・ DEPC 局長：調査団訪問に対して感謝の辞。情報の収集や現地訪問時の調整について、調査への協力を惜しまない。今回の調査は現地踏査も予定しているが、現地の関係者に事前に連絡し、協力を仰ぐよう手配したい。カメルーンは輸入米が増加傾向にあり、現在では、80億Fを輸入米に費やしている。また、国内産の米の国境を越えた移動の問題もある。1年前より日本と協力して稲作振興の取り組みを始めているが、その成果が実ることを期待している。日本の優れたアプローチにより成果が上がることを期待しているが、稲作振興の取り組みには、生産部分とともに収穫後処理の取り組みも必要である。稲作関連の支援として、BM等のマルチドナーの支援も受けており、灌漑改修整備等のインフラへの支援がある。また、インドの支援ではトラクターの工場建設の取り組みがある。
- ・ 西牧：JICA協力の現在の想定として、陸稲栽培普及取り組みを中心とした3年間のプロジェクトを想定。2名の長期専門家（農村経済/調整員、）を派遣し、普及員や農民への研修、本邦またはベナンのワルダでの研修、そして必要な機材の導入を行うことを予定している。次回の調査にて、RD署名まで至れば、2011年1月ころより開始することができると考えている。
- ・ DEPC 局長：JICA支援の予算はいくらぐらいを想定しているのか。
- ・ 西牧：¥1億/年*3年 程度を想定。
- ・ DEPC 局長：金額としては大きくない。資金支援によるより大規模な取り組みを望む。
- ・ 西牧：今回の技プロは稲作栽培普及を中心としその実施結果を踏まえ将来的に検討する余地はある。

日時：6月15日14:00-14:40 IRAD

参加者：JICA 西牧、三宅 / MINADER ONDOA

先方 Jacob Mbua Ngeve (DG)、Missé Christian (研究者、元JICA研修員) (局長、職員2名)

議事内容

- ・ 西牧：試験圃場、展示圃場の設置が必要である旨を説明。IRADの敷地に圃場設置が可能かどうか質問。
- ・ DG/IRAD：IRADの敷地内に圃場を設置する場所はある。圃場設置は問題ない。
- ・ 西牧：プロジェクトはMINADERとの協力関係の下、実施されるが、専門家とIRAD研究者の協働も必要である旨説明。
- ・ DG/IRAD：研究者との共同はまったく問題ない。必要な協力、支援は惜しまない。

日時：6月15日14:00-14:40 Direction de recherche scientifique/IRAD

参加者：JICA 西牧、三宅 / MINADER ONDOA

先方 Mala Dorothy、Missé Christian (研究者、元JICA研修員)

議事内容

- ・ 西牧／三宅：陸稲にかかわる IRAD の研究施設について質問。
- ・ Mala Dorothy、Missé Christian：南部方面では、Barom bi-kang と、Nkolbisson の 2 箇所の station で、稲作にかかわる取り組みを行っている。ほか、3 箇所の station（Bertoua, Meyomessda, Nkoemvone）では稲作の取り組みは行っていないが、周辺農民が陸稲栽培を行っている。そのほか、Nkolbisson とクンバレで種子生産が行われている。
- ・ 西牧：これまでの取り組みで、特定された導入・普及すべきネリカ品種はあるか。
- ・ Mala Dorothy、Missé Christian：プロジェクト・ネリカの PVS により、ネリカ 3、8、14、18 が選定されている。ネリカ以外に、TOX 品種や、IRAD-1-1-2 が選定されている。
- ・ 西牧：IRAD の稲作研究者は何人いるか。
- ・ Mala Dorothy：全国に散らばっているが、20 人以上の研究者がいる。
- ・ Mala Dorothy：種子生産に関しては、日本の資金による FAO の支援が行われている。また、WARDA からの支援がある。
- ・ 西牧：IRAD には稲作研究にかかわる設備は整っているか。
- ・ Mala Dorothy：十分な設備はない。

日時：6 月 15 日 15:20－16:00 Chef de division de la Coopération Scientifique et Technique / IMINRESI

参加者： JICA 西牧、三宅 / MINADER ONDOA
 先方 DONGMO Thomas（Chef de division de la Coopération Scientifique et Technique）
 MANGA BELA Laurent（Conseiller Technique No2）
 Ndongo Beusto（Representant MINRESI Comité pilotage NRDS）

議事内容

- ・ DONGMO Thomas：これまで日本の支援を受け、研修員もいる。過去の稲作分野の研修員リストを作成し、実施予定のプロジェクトでも、それらの人材を活用すべきことを提案。稲作の振興に、普及は重要であるが、実際には多くの農民が陸稲栽培を行っている。しかし、生産された米は自家消費に充てられ、流通していない。普及による新たな品種の導入等も必要だが、生産後の収穫後処理に困難を抱える。また、販売部分の促進も必要。たとえば Tonga では生産が行われているが、収穫後処理に問題を抱える。
- ・ 西牧：カメルーンの米消費は、年間 40 万 t に達し、それに対し、国内生産は 5 万 t 程度に低迷している。またその内の 4 万 t が灌漑地区での生産であり、陸稲栽培は 1 万 t 程度である（陸稲栽培を振興すべき）。本調査では現地踏査も予定されており、現場を見て、また、補足情報を収集した上で、協議してプロジェクトの内容は決定する。

日時：6 月 15 日 16:30－17:00 Delegation de la Region du Centre

参加者：JICA 西牧、三宅 / MINADER ONDOA
 先方 MBOLO Gabriel（Délégué Regional d'Agriculture du Centre）

議事内容

- ・ MBOLO Gabriel：現地では、現在、畑の準備段階であり、稲作栽培の現場は見られない。Makénéne と Ngoumou の両方を 1 日で回るのは難しい。Ngoumou では、種子生産を行っている。
- ・ MBOLO Gabriel：ONDOA 氏より依頼された気象関係の情報（気温、湿度、降雨量）を入手。

日時：6月16日（水）8:00－17:00

訪問先：Délégation Départementale du

参加者/面会者：JICA 西牧、三宅

ONDOA Manga (DEPC/MINADER)

MBOOH BASSIA Aser (DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole)

ANANGA MESSINA Clémentine (Délégué du Délégation Départementale de l'Agriculture de Mbamu et Inoubou)

Tchinda Kuete (Délégation d'arrondissement de Makénééné)

Tadingtsa Lem (AVZ)

NGOUNE LAH Pascal (AVZ Nyokon)

生産者2名（稲作生産者 Fédération 関係者、内1名はプロジェクトコーディネーター）

Bamou Vincént de Poul（訪問先の畑の持ち主、Makénééné より約10km）

NGAH Jean PAUL (Nyokon 村の精米所の経営者)

NGOB Julienne Elise (市長助役)

Heu Goup Jean (Makénééné の町の精米所の経営者、2箇所のある内の大きい精米所)

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:00	JICA 事務所	Yaoundé 発	
	8:00-9:30	(移動)		
①	9:30-10:00	Mbam et Inoubou 県農業局 (Bafia)	局長に面会／合流・同行	
	10:00-11:20	(移動)		
	11:20	Makénééné	郡農業局長、普及員、 生産者2名が合流	
	11:20-11:30	(移動)		
②	11:30-12:30	稲作サイト (Makénééné より Tonga 方面 に10km)	稲作サイト訪問 生産者、普及員からの 聞き取り	播種前の圃場 (トウモロコシ の畑)
	12:30-12:40	(移動)		
③	12:40-13:00	Nyokon 村	最寄の村の精米所での 聞き取り	精米小屋
	13:00-13:10	(移動)		
④	13:10-13:20	市長 助役(生産者)の自宅 訪問	稲作種子の確認(伝統的な 米、FAO 配布種子)	
	13:20-13:30	(移動)		
⑤	13:30-13:50	Makénééné	精米所での聞き取り	2件ある内の 1件
	14:00-14:30	Makénééné	昼食	
	14:30-17:00	(移動)		
	17:00	JICA 事務所	Yaoundé 戻り	

概要

① Mbam et Inoubou 県農業局 局長面会

- － 県局の職員数：51名（郡の職員、ポスト配属の普及員を含む、全職員数）
- － 普及員（AVZ）の配属実数は23名。ポスト数は33（10名の欠員）。
- － 普及員は、稲作の研修等は受けておらず、実践を通して稲作について学んでいる。（正規の研修なし。）
- － 稲作技術は、昔から農民が実践してきた方法。
- － 稲作技術の資料としては、IRAD作成のものや、市販（CTA）のもの（fiche technique）が存在。

② 稲作サイト（MakénéneよりTonga方面に10km）訪問

主に、2名の普及員と、2名の生産者より聞き取り。訪問サイトの畑の所有者は不在（聞き取り前の出発直前に到着）。聞き取り内容は、次のとおり。

- － 耕作形態はトウモロコシ+米（時期をずらした混作）、または新規に開いた畑での米の単作の2通り。
- － トウモロコシは3月に播種し8月に収穫（収穫時、残渣を取り除く）。
- － トウモロコシ畑の除草と残渣等の掃除（6月）後、7月にコメ播種、12月に収穫（生育期間5～6ヶ月）。
- － コメは、概ね10～15cm間隔の散播（条播き等を行わない）。一箇所に7（5～10）粒播く。
- － 3～4年の栽培後、休閑期間を3年置く。
- － 肥料は入手できれば使用。入手できる場合、1haあたり尿素4袋*50kg、NPK（20-10-10）を8袋*50kg、または、尿素3袋、NPK6袋を使用。肥料価格（今年）は、尿素14,500F/1袋、NPK16,500F/1袋。
- － 使用品種は、ローカル品種。正確な品種は不明。通称バンドウンガ米（地名）。トンガの方から入手されたらしいとのこと。（中国の支援時に導入された種子）
- － コメの収穫量は、正確には不明。地域の平均収量は、800～1,000kg/ha。ある生産者の例では、肥料を使用して600kg/ha（12袋*50kg）。
- － トウモロコシの収量は、1.6t/ha。
- － 現地踏査に同行した2名の生産者はフェデラシオンの加盟者（内1名はコーディネーター。フェデラシオンの名前は、FEDERATION DES UNIONS TRANSPARANTES）。地域のフェデラシオンは1つだけ。フェデラシオン加盟者は150人、100haの面積で陸稲稲作。フェデラシオンは、2010年に設立。
- － 陸稲稲作を行う農民は、フェデラシオン加盟者以外にも多く存在、人数は不明。
- － 生産されたコメの主な用途は、自家消費。余った分を販売。
- － コメの販売価格はこの時期で600F/kg。ただし、季節によって変動（収穫期の12月～1月に最も安い：350～400F/kg）。販売方法は1kgあたりか200F/空き缶一杯。
- － 精米はマケネネの町の精米所を利用。各世帯での臼+杵での精米も行われている。
- － 土地は各世帯がそれぞれに（相続して）持っている、新たな入植には貸し出すこともある。

③Nyokon村 精米所 訪問

- － エンゲルバーグ式精米機。5年前に導入（購入）。ここ2年間は、故障していない。
- － 2つの郡から農民が精米に来る。マケネネからも来る（精米の質が良いから、とのコメント）。

- － 精米能力は不明（との回答）、精米価格は、2400F/kg。
- － やってくるのは生産者。精米の主な目的は自家消費。住民は輸入米も食べるが国産米を好む傾向。
- － 収益は少し儲かる程度（十分なコメがない、客がいない、稼働率が低い）。

④Makénéné 精米所 訪問

マケネネに2箇所ある精米所の内の1つ（もうひとつはより小さな精米機とのこと）。

- － 精米能力は100kg（1sack）/15分。
- － 12月～3月に客が集中（他の時期は客がいない）。繁忙期は、毎日7:30～20:00の間、稼働。1日で、50袋*100kgほど精米。精米料金は、平均1500F/kg。（時期による変動あり）。
- － 精米に来るのは生産者（仲買商人等はいない）。目的は主に自家消費だが市場で売る人もいる。ヤウンデへの流通はない。
- － マケネネだけでなく、トンガやバフィアからも客が来る。
- － 多少は儲けが出ている、とのこと。
- － 精米機は5年前に導入（中国製、ラバーロール方式）。約280万Fで購入（バフサムのAgro-Macより購入。故障した場合、Agro-Macの技術者に来てもらう（有料サービス））。
- － ロール部分は、5年間使用して1度交換。
- － 持ち込まれるコメには異物（石）が混じっており、ふるいの部分が壊れる。
- － 精米所のすぐ前でコメを売る女性あり。破砕米率50%以上。1缶100Fでの販売。

日時：6月17日11:00～12:30 Horizons Sud事務所（ヤウンデ Bastos）

参加者：Horizon Sud 代表 Elissar Wolber、他3名

調査団 西牧、三宅 / DEPC/MINADER ONDOA、VUNDI

議事内容

- ・ ONDOA、西牧：冒頭、調査団の目的、背景等を説明。当該NGOとの連携も希望する旨を説明。
- ・ Wolber：2010年3月より、中央州、南部州、東部州の3州で、陸稲振興の活動を開始。GICとして組織された農民を対象とした契約（1年、2期作分）を交わし、まず、稲作の研修を行う。契約したGICは、研修（第1期の耕作）により得られたコメの90%をNGOに納め、10%がNGOの取り分となる。1回目の耕作は各GICが100㎡にて研修として稲作（コメ単作）を実施、2期作目は各自で畑を用意して稲作を行うが、種子・肥料・農薬はNGOが提供、生産米をNGOが買い取り（価格は両者の交渉）。以降の耕作（3期目以降）は、別の契約をNGO-GIC間で結ぶ予定。2010年の3月から1作目の研修としての稲作を開始、8月半ばに収穫予定（したがって、収量は未だ不明、品種はNERICA3を使用）。6月現在、開花期を迎えている。基本的に年2回の稲作のみ実施の耕作体系（コメ2期作、施肥・農薬散布あり）。1haあたりの施肥量は、新しく開いた畑では、尿素1袋*50kg+NPK（20-10-10）2袋*50kg、継続して耕作している畑では、尿素2袋*50kg+NPK（20-10-10）4袋*50kg。現在のところ、1200のGICと契約し、120haで研修を行っている。参加GICの規模は8人～20人/GIC。将来的には、6000～7000のGICとの契約を目指す。これまでのところ、南部州でのみ1200のGICと活動を開始（中央州、東部州は、今後、活動開始）。参加している農民は、基本的に稲作の経験はない。サンメリマの農業学校の生徒と連携した稲作も実施。2～3年後に、22,500t/年の生産を目指す（研修した農家の20%が継続という仮定）。

- ・ 西牧：JICA 支援のウガンダの例では、無施肥での栽培を推奨している。貧困農民は必ずしも肥料を入手できないため、持続性の観点から、無施肥の稲作振興が望ましいと思われる。
- ・ Wolber：NGO の活動に対する資金支援なしで独自予算で活動実施。営利目的の活動ではないが、将来的に利益を得ることを期待。買い取られたコメは、ビスケットやパンに加工する予定、Olis.SA というブランドが既にある。ちなみに、現在の研修費用は、350,000F/GIC（全体としてはこの1200倍）。
- ・ Wolber：カメルーンのトウモロコシ栽培では、道路状態が悪く、生産地へのアクセスが悪く、生産物の買い手がいない。結果、自家消費となる。カカオやコーヒーについては、さまざまな支援がなされているが、この NGO はコメを支援。2008 年の食糧危機以降、コメ生産への関心が高まっており、そうした背景もコメ生産支援の背景の一つ。
- ・ 西牧：NGO の活動において、今後、稲作を継続すると、病害虫の問題も発生すると思われるが、対応可能か。IRAD との連携も行っていると思われるが、技術的な問題はないか。
- ・ Wolber：NGO が雇用する農業技術者がおり、その技術者が IRAD との連携を担っている。実際には、IRAD の職員は忙しく、あまり支援を仰げないため、専属の技術者が担当している（当該技術者は、2008 年から 3 年間の稲作研修を受け、Ndop での試験栽培やプロジェクト・ネリカの取り組みに参加している）。
- ・ 西牧：JICA プロジェクトの開始後、連携した活動を行うことを期待する。

日時：6月17日13：30－14：00 MINADER

参加者：MINADER ANANGA MESSINA Clémentine

(Ministre Déléguée auprès du Vice Premier Ministre, MINADER)

調査団 西牧、三宅 / DEPC/MINADER ONDOA、VUNDI

議事内容

- ・ 西牧：冒頭、調査団に表敬訪問の機会をいただいたことへの感謝、および日本の協力に対する理解・協力に対し、感謝の辞を述べ、調査について説明。
- ・ ANANGA：カメルーンの稲作振興は、政治的に重視されており、早急で具体的な取り組みが必要。filère 支援に取り組む政治的な意志がある。稲作振興による貧困削減を目指す。コメは都市部で多く消費されているが、今や米食は農村部にも浸透。しかし、主なコメ生産地の北部や西部の灌漑地区と、大消費地のドゥアラ・ヤウンデは地理的に離れており国産米が届かない。本背景から JICA に対してもコメバリューチェーン発展支援の要請がなされた。灌漑稲作は、相応の投入や機材が必要であり、小農への普及が難しいが、陸稲栽培はそうではない。また、沿岸部・南部の降雨が年に 2 度ある気候帯は、陸稲栽培のポテンシャルを有している。これらの地域では、過去に低湿地での稲作が行われていたが、輸入米に対抗できず放置された経緯がある。JICA の迅速な取り組みに期待している。稲作振興にあたっては、種子の管理も重要であり、大規模な種子供給も重要な取り組みである。ネリカ種子の供給も必要であるが、IRAD の種子圃場の生産は十分ではなく、種子生産の商業化も必要。種子生産への迅速な対策も必要。また、機材の不足も深刻であり、収穫後処理の機材について、小規模で適切な機材の導入が必要。稲作振興の取り組みにおいては、政府の強力な支援を約束する。カメルーンは、地理的に中央アフリカ・西アフリカを中心に位置し、地理的な面から、種子供給の中心となることも目指すべきと考えている。

日時：6月18日（木）8:00-21:00

訪問先：南部州 Ebolowa、および Sangmelima 周辺の NGO Horizon Sud (HS) 関連の陸稲サイト

(①HS 研修受講者-1、②HS 研修受講者-2、③HS 研修圃場 (Sangmelima)、④HS 代表 Mme Wolber の圃場)

参加者/面会者：JICA 西牧、三宅/ONDOA Manga、Vundi Fidel Magloire (DEPC/MINADER)

Elissar WOLBER (HS 代表)、HS 研修の受講者 2 名

その他、HS 関係者 4 名 (Yaoundé からの同行者 2 名、Ebolowa からの同行者 2 名)

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:00	NGO Horizon Sud 事務所	Yaoundé 発	
	8:00-10:40	(移動：Yaoundé→Ebolowa→近郊の陸稲サイト)		
①	10:40-11:10	HS 研修受講者の稲作サイト (Ebolowa より 22km)	受講者による 陸稲稲作サイト見学①	
	11:10-11:25	(移動：陸稲サイト間)		
②	11:25-11:50	HS 研修受講者の稲作サイト (Ebolowa より 22km)	受講者による 陸稲稲作サイト見学②	
	11:50-12:40	(移動：陸稲サイト→Ebolowa)		
	12:40-13:10	Ebolowa	Ebolowa 戻り・昼食購入・ 予定確認	昼食は車中 (移動)
	13:10-14:50	(移動：Ebolowa→Sangmelima サイト)		
③	14:50-15:20	HS 研修サイト(研修参加 GIC の圃場) (Sangmelima 近郊)	HS 研修サイトの GIC 圃場 (30 グループ) 見学	精米小屋
	15:20-14:30	(移動：Sangmerima→M.Wolber の村)		
④	16:30-17:50	HS 代表の M.Wolber の 稲作サイト (徒歩移動片道 20 分)	HS 代表の M.Wolber の 稲作サイト見学	山道+ 川を移動
	17:50-21:00	(移動：M.Wolber の村→Yaoundé)		
	17:00	宿泊ホテル (Yaoundé)	Yaoundé 戻り	

概要

① HS 研修受講者の陸稲サイト訪問-1 (耕作者は男性)

5月より開始された HS 研修を受講している GIC のメンバーの陸稲栽培サイトを訪問。HS の研修は実施中であるが、既に独自の圃場を準備し、栽培に取り組む者がいるとのこと (Wolber 女史の話では、7名の研修参加者が既に開始している、とのことであるが、この数字の信憑性は少々怪しい。7箇所の研修圃場があるとのコメントもあり)。本圃場は、Ebolowa より 22km の場所。播種は 5月 (研修開始の直後?)。既に開花開始。所属 GIC と HS の契約により、種子 (NERICA 3)、肥料、農薬は、HS が提供。栽培方法は、HS の研修に沿っており、播種は条播、間隔は 15~20cm 過密植 (HS 関係者によると、研修内容が遵守されていない)。圃場の面積は、約 12mx10m。傾斜地。隣がグリーンピースの畑で、周りにはマカボ等が植えられている。ハリネズミ等の害あり (食害ではないが、苗が傷む)。圃場の場所により、生育のばらつきが大きく、葉色のバラつきも大きい (正

確な理由は不明であるが、もともとの土地の肥沃度、肥料の撒き方、日当たり等に問題がある可能性あり)。土地は、粘土質の赤土。肥沃度は低いと思われる。

② HS 研修受講者の陸稲サイト訪問－2 (耕作者は女性)

- － 播種を3回に分けて実施(4月25日、5月2日、5月末)。播種後7日目にNPKを施肥。
- － 面積は、約40m×12m程度。
- － 全体の生育がバラバラであり、隣あった列でも生育が異なる。3回に分けた播種がプロットごとになっていない。その他、土地の肥沃度、肥料の撒き方に問題がある可能性あり。また、使用された種子(IRADから入手された種子をHSが供与)に問題がある可能性が高い(西牧のコメント)。
- － 開花している苗もあるが、稔実状態に問題あり。実が入っていない籾が多い。十分な収量が得られない可能性が高い。密植傾向あり。
- － HS雇用の農業技術者のコメントでは、播種後、すぐに施肥していないことが問題とのこと(農民は教えられた技術規範を守れていないと考えている)。

③ HS 研修圃場 (Sangmelima)

- － 30のGICが本圃場で実践中。栽培は、HSが指導する栽培技術内容に沿って実施。
- － 同様の圃場が現在7箇所あり、8月半ばからの次期研修では、30箇所に拡大予定とのこと。継続される研修では、同じ圃場も継続して(他のGICの研修に)利用される。
- － 本圃場に隣接する農業技術学校の生徒と連携(生徒が作業に参加、モニタリング等を実施)。
- － 土壌は有機質に富み、やや黒色で柔らかい(開いてから1回目の耕作と思われる)
- － 圃場の状態は、GICによってまちまち。
- － 種子は、NERICA 3のみ。

④ HS 代表 Mme Wolber の圃場

- － 舗装道路より30分弱車で入った場所にある集落から、さらに20分ほど歩いた場所。
- － 面積約1.5ha。主にNERICA 3を栽培(ごく小区画で、他のNERICAも比較?栽培)
- － 新たに開いた畑。40人の人夫で開墾。10人で栽培を行っている。
- － Wolber女史自身も、今回の栽培が初めて。

⑤ その他

- － HSの研修の栽培技術に関しては、WARDA提供の技術資料がベースとなっている。
- － HSの抱える農業技術者は1名のみ(特に現場経験はあまり豊富ではないと推測される)。

日時：6月21日9:00-9:40

参加者： 三宅

面会者： FELICITAS ATANGA (Assistante du Représentant de la FAO)

議事内容

- ・ 現在FAOは、稲作分野の取り組みは行っていない(ただし、植物防除のプロジェクトの一環にコメ栽培も含まれる)が、FAOの取り組みは、先方政府要請に基づくため、特定分野への支援を重視するような協力方針等はない(先方政府の要請次第)。
- ・ 過去の稲作関連プロジェクトは、2005-2006に実施された北部州での種子生産者育成の取り組み。
- ・ 2008-2009には、食料価格高騰に対する脆弱な人々への投入材供給プロジェクトにおいて、トウモロコシ、ソルゴー、ミレット、コメの種子を配布(本プロジェクトでは、牧畜分野のワクチン

や薬等の配布も実施)。配られたコメの品種はローカル品種。

- ・ ネリカ種子については、カメルーンでは導入前の試験段階にあり、現在、WARDA 支援において栽培試験が行われており、まだ普及されていないと認識。
- ・ 現在の農業分野で実施中の取り組みは、牧畜、魚養殖、政府の戦略策定（農業機械化の政策・戦略策定）。
- ・ 計画中の取り組みは、植物防疫のプロジェクト（2010-2011 予定、全国対象）、牧畜資源関連のプロジェクトの2つ。前者は現在プロドクを作成中、7月にFAO本部に申請される予定、後者は現在、FAO本部の承認待ち。
- ・ PNSA へのFAOの関与は、2007年のプロドク作成の技術支援のみ。以降は「カ」国政府の取り組みでFAOは関与していない。政府は2007年以降、本プログラム実施のための資金支援を探している。
- ・ カメルーンのCARD取り組みについては、会合等に参加している。
- ・ CAADP/NEPADの進捗状況については情報なし。DEPC/MINADERの局長に照会すべき。

日時：6月21日11:00-11:30

参加者： 三宅

面会者： Ousmane Seck (Cluster Leader for Sustainable Development - AFTAR)

議事内容

- ・ 世銀による現在の「カ」国農業分野取り組みは、PACAのみ。PACAでは、6つのバリューチェーン（コーヒー、灌漑稲作、養鶏、養豚、プランテン、アブラヤシ、トウモロコシ）支援。2010年開始、6年の期間を予定。
- ・ 灌漑稲作の支援については極北州（SEMRY、10,000ha）、西部州（1,000ha）での改修・新規整備を行う。低湿地を含む陸稲への支援は予定なし（低湿地陸稲の支援はIFADが実施予定）。
- ・ 現在のところ、灌漑整備/改修のみを予定、JICAとの連携は想定されないとのこと。
- ・ CARDの取り組みについては、特に何も知らない（当人は、全く関知していない）。
- ・ CAADPの取り組みについても、関知していない（MINADERに照会せよ、とのこと）。

日時：6月21日14:00-14:30

参加者： 三宅

面会者： MOUSSA SANWARD (Direction des Affaires Générales / NRDSの商業省の担当)

議事内容

- ・ 国産米の国内流通に向けた動きとして、Yagouaに精米所を設置し、極北州からヤウンデにコメを運び、販売する会社が設立されたとのこと（しかし、規模は未だ小さいとのこと）。当該業者の連絡先は次の通り：

会社名：SCPR、代表者：Abdoulrahmane ZILBINKAI

日時：6月21日15:00-15:30

参加者： 三宅

同行者： M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者：MBARGA BIHINA Valentin (Directeur/Direction de Commerce Intérieur / MINCOMMERCE)

議事内容

- ・ 特にコメ流通のための法規はない、自由な流通・販売が可能。販売には事業ごとに、輸入者、卸売業者、小売業者としての登録が必要、ただし、複数について同時に登録することも可能。
- ・ 輸入米は2年前より価格統制実施、半年に一度の会合で価格決定。次回協議は6月30日に予定。
- ・ コメは主に都市部で流通しているが、価格の安い破碎米が好まれる傾向（局長の考えでは価格が重要）。
- ・ コメの輸入は50,000 t／年に達し、国内稲作振興が課題。国内の精米事業が不十分であり、国産米の国外流出の原因の1つとなっている。稲作振興の必要性は政府に認識されているが、精米事業は民間の投資に期待されている。
- ・ コメ輸入の統計情報は、関税局（Division statistique de la Douane）に照会すべき。
- ・ 輸入米の流通について、公式に規定された流通経路（段階）は、輸入業者－卸売り業者－小売業者（－消費者）の3段階（登録制）、しかし実際には多くの業者が介入し一例では7段階の介入者を経て消費者に至る。多くの業者を介することで末端価格が高くなる。
- ・ 4つの主な輸入業者：（1）SOACAM（カメルーン企業）、（2）OLAM/CAM（シンガポール企業）（3）CIMED、（4）LD Internationalの4つが挙げられる（上位3つの企業の連絡先を入手）。
- ・ 卸売業者については、輸入業者に確認すれば取引先のリストが得られる。それほど重要な情報ではないため、教えてもらえる。もし輸入業者が拒否した場合には、局長の口利きでリストを依頼（局長コメント）。
- ・ 精米業者は存在しない（Yagouaに新しくできた業者がいるが他にはいない）。少なくとも、中央州、南部州、東部州にはいない。
- ・ 輸入業者の団体（Association des importateurs）が存在する。上記輸入業者のSOACAM社長が、この団体の代表（Président）、SOACAMの社長に照会すれば情報を得られる。

日時：6月21日16：00－16：45

参加者： 三宅 / M.ONDOA（DEPC/MINADER）

面会者： Boniface NGNIADO（PNSA ナショナルコーディネーター）

議事内容

- ・ 農村開発分野の戦略の複数の柱に対し、食料安全保障は横断的な取り組みであり、複数の省庁が関わる省庁間運営委員会（Comité de Pilotage Interministriel）を設置済み、1年に一度会合が開かれる。
- ・ PNSAではあらゆる農業分野の生産改善に取り組み、コメに限らずさまざまな改良品種を普及。特に食糧安全保障に貢献する作目や農業生産取り組みは、トウモロコシ、コメ、キャッサバ、小規模な家畜飼育等。
- ・ 主なアプローチは、CEP（Champ école paysans）。農産物の価格モニタリング等も行う。
- ・ 2003－2005年に中央州、アダマウア州、北部州でFAOの技術支援・BADの資金支援の下、パイロットフェーズを実施。2006年を移行期間と位置づけたが、2007年以降、外部からの資金支援が得られず、支援先を探す状況が続く。しかし、2009年1月に政府の政令（Décret）により政府資金による実施を決定、2011年1月からの開始を予定。並行して資金支援先を探しており、アグラやJICAにも支援要請の書面を送付済み。2008－2009年に（PNSAに組み込まれた）FAOの取り組みIFSP（Initiative contre flambée des prix 価格高騰対策イニシアチブ）により、トウモロコシ・

コメの種子、肥料、家畜飼育関連の投入資材が配布された。コメ種子はローカル品種（品種名は不明）と NERICA 種子（詳細は不明）を配布。

- ・ 稲作についてはパイロットフェーズでの取り組みで技術マニュアルを策定済み（施肥量の資料）。
- ・ 農業普及取り組みは、MINADER の普及員を通して行う。活動に当たり、AVZ に対し研修を実施。研修は、IRAD の技術者が行う予定、可能であれば、南南協力の専門家派遣も検討する。種子は IRAD の種子（semence de base）、CEP における農民自身による種子生産を行う予定。

日時：6月22日10:00-11:30

参加者： 三宅 / M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者： Djoumessi Jean Claude (Directeur/DOPA / MINADER)

DOUADJE MAHAMA (Chef de service de vulgarisation agricole SDVA/DOPA/MINADER)

議事内容

- ・ JICA の技術協力プロジェクトについて説明。
- ・ JICA 提案のプロジェクト（3年、普及中心、1年目に普及技術・普及種子を特定）説明、プロジェクト実施における試験圃場・展示圃場を IRAD ヤウンデに設置予定であることを説明、理解を得た。IRAD への圃場設置は普及開始前の段階で研究に属するという点で先方は了解。3年という期間について、まず生産基盤を作る普及取り組みを中心とし、現時点では収穫後処理、マーケティングについて活動設計が難しいことを説明し、3年という期間について了解を得た。ただし、陸稲普及の取り組みの継続が必要である点について、双方の見解は一致（必ずしも JICA が行うわけではない）。
- ・ 先方の主張する普及手法は CEP（農民参加型・ファーマーズスクール）であったが、ウガンダでの例（毎月の栽培により、一度に成長段階を確認することができ、栽培段階ごとの状況を学べる手法）を説明。栽培試験と研修用の展示圃場が一連の流れとなることを説明し了解を得た。
- ・ 普及員の配置状況について、資料の提供を依頼。普及員については、昨年より新規雇用を開始、人員が補填される傾向、心配扶養とのコメントが局長よりあった。
- ・ 普及員の移動手段のバイク等についても昨年より補強、普及強化の政府の意思は明確とのコメントあり。普及員の配置状況とともに機材の強化状況についての資料提供を依頼。
- ・ 普及員の直接の監督は郡レベルの地方局が担う。県・州・中央レベルの農業局は下位レベルの農業局を監督、普及すべき研究成果や新たな技術、改良品種や優良種子等がカスケード方式で伝えられる。
- ・ 普及員の日常の普及・技術支援活動は、①巡回（少なくとも8つの生産者グループに対し、それぞれ月2回以上の訪問が義務）、②農民の要求に基づく技術支援（技術支援依頼への対応）、の2種類。

日時：6月22日12:00-12:30

参加者： 三宅 / M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者： Mme Christine PEDHOM (Chef de la Sous Direction de semences et plants)

議事内容

- ・ DDA 局長が出張中のため代わりに訪問。種子関連情報（認証、登録種子情報等）について質問。
- ・ 当該部署は保証種子生産の技術指導を担い、認証システムや登録種子（リスト）の情報はない。

「カ」国の種子は法令で定められている。資料として法令ハンドブックを受領。登録種子リストの提供を依頼。

- ・ 種子の登録手続きについては、法令の中に定められている。
- ・ 種子生産の技術標準が存在（後日、提供を受け入手）。
- ・ プロジェクトで使用する種子は、当該部局に依頼すれば圃場レベルの監査を行う。当該部局との連携により、プロジェクトで生産した種子を配布しても問題ない（保証種子として配布可能）。
- ・ 原種種子は基本的に IRAD が生産。公式には、IRAD の生産する原種種子により生産された種子のみが流通するはずであるが、国外からの原種種子入手も可能、限定はされていない。IRAD の種子についても、認証手続きは MINADER が担う。
- ・ かつては政府が種子生産圃場を運営、現在は民間の種子生産者（IRAD の原種種子を入手し種子生産）。
- ・ コメの種子生産は、北部方面で行われている。
- ・ 種子の生産者のリストも存在。コメ種子生産者リストについて提供依頼（後日受け取り）。

日時：6月22日 10:00-11:30

参加者： 三宅団員 / M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者： Moubitang Pierre Paul (Président de l'Association SAVE AFRICA)

MOUTONGO Marguète (S.G de l'Association SAVE AFRICA)

議事内容

- ・ プロジェクトネリカにおいて形成されたコメバリューチェーンプラットフォームにおいて、Secrétaire Animateur を務める M.Moubitang より聞き取り（しかし、先方は当該 Association の活動を説明・・・）。
- ・ 本 Association は、Bafia で活動、2007 年、2008 年に低湿地稲作実施、2009 年に Lancement de projet d'urgence で配布された NRICA 3 種子（IRAD 供給）を用い天水陸稲栽培を実施（2009 年は低湿地稲作は未実施）。しかし、播種時期が遅れ、12ha の耕作面積に対しほとんど収穫なし（150kg）。2010 年も陸稲稲作を継続、遅くとも 7 月末には播種予定（このタイミングであれば、降雨は問題ないと認識）。
- ・ 陸稲栽培についての十分な知識を有さない。試行錯誤。なお、M.Moubitan は、2009 年 5 月に WARDA の研修（実質の技術研修は 3 日ほど）を受講、その時の研修内容を参考にしている。その他の技術参照としては、CTA Spore の技術ハンドブックがあるとのこと（当該組織に照会すれば、無料で入手可能とのこと）。知識がないため（?）、全てが手作業（脱穀も手でむしり取っている）。
- ・ 2009 年の稲作実施に用いた種子は IRAD の原種種子であり、種子生産として栽培実施、MINADER の監督部署の圃場検査も受けた。化学肥料は使用せず、有機質肥料のみ投入。新たに開いた圃場で栽培。
- ・ なお、2007 年、2008 年の低湿地稲作に用いた種子は、Ndop と Ngoumou の種子を購入。Ndop の種子は、Tox3145 であり、Ngoumou の種子は名称不明のローカル品種とのこと。
- ・ 陸稲は重要と認識。低湿地稲作に対する陸稲の長所は、次のように考えている。
天水に頼る（経験的に降雨で十分と考える）、長靴が不要（低湿地では必ず必要、と考えている）、低湿地では人を襲う虫が多い、低湿地は場所が限られるが陸稲はどこでも可能。一般に

低湿地は居住地から遠い。低湿地は雑草が多く除草がたいへん。

- ・ 生産者は、稲作導入に積極的で、主に自給用として稲作導入を志向（と考えている）。
- ・ 稲作栽培技術については、ラジオ放送や TV 番組（CRTV Verte Campagne）でも普及されている。
- ・ ネリカプロジェクトのプラットフォームは IRAD、NGO、生産者、流通業者、金融関係者等から構成（流通業者のリストもあるとのことであったが、結局、提供なし）。
- ・ 男性は、カカオ等の換金作物栽培を行っている。カカオ栽培実践は 3～5ha/人程度の栽培面積があり、500,000F/ha・年の収入が得られる。稲作はカカオ等の栽培を行わない女性の関心を引く。
- ・ 土地の保有状況について、中央州、南部州、東部州では（一般に）土地が余っている。住民は自分の土地の登録を行っていないが、それぞれが保有する土地を認識。使用されていない土地は原則、国の保有地であるが、新たに（勝手に？）開発することができ、容易に入手することができる。

日時：6月23日 14：30－15：20

参加者： 三宅団員 / M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者： ①AISSY TIMOTHEE (Directeur de la DESA/MINADER)

②TABOUE Lyselts (CEA1 CIAR/DESA/MINADER)

議事内容

- ① 農業省の統計情報について、一般に農民は自身の農業実践の情報をもたないことから、農業統計は主に聞き取り情報から構成されるとのこと、正確さに欠ける点に留意すべきとの説明あり。中央州、南部州、東部州ではかつて、伝統的なコメ生産が行われていたが、輸入米に駆逐されたとのこと（収穫後処理の機材がないことで、処理の手間が大変だったため）。しかし、かつてのトウモロコシのように（新たに導入されて）普及される可能性は大きいと考えている。
- ② DESA 局長のコメントに従い、CIAR/DESA を訪問し、気象情報の提供を依頼したが、農業省レベルでは、（中央州、南部州、東部州の）気象情報がない。一般に、これら3州は気候的に恵まれるため、厳密な情報収集が行われていないとのこと（気候的に厳しい、北部方面ではしっかりデータが取られている）。どうしても必要な場合には、運輸省気象局に照会する必要がある（データはおそらく有料）。

日時：6月23日 ①16：10－17：00、②17：10－17：20、③17：20－17：40

参加者： 三宅 / M.ONDOA (DEPC/MINADER)

面会者： ①Mme Dorothy ②WOIN Noe (DGA de l'IRAD) 表敬 ③IRAD の圃場訪問

議事内容

- ① Mme Mala Dorothy より情報収集
 - ・ 2010年7月末よりコメ加工取組み開始、パーボイルド加工、脱粒機材、脱穀機材等を導入予定。
 - ・ IRAD には稲作のためのラボは無い（他の作目、土壌等の特定分野のラボを借りて使用）。
- ② IRAD DGA 表敬
- ③ IRAD 圃場訪問
 - ・ 確認された圃場は、NERICA 3、NERICA 13、NERICA 8。どの畑も十分手入れされておらず、雑草が生え、鳥の被害がひどい。資金不足のため、人を雇うことができず、人手不足の結果、放置とのこと。

- ・ 圃場は、低湿地に近い状態（場所により水がたまる）。
- ・ 資金提供ごとの2種類の原種種子生産あり。
 - (1) 日本（CARD）の資金支援の Lancement de projet d'urgence の圃場
（プロジェクトでの種子配布のための原種種子生産）
NERICA-L56（低湿地）、NERICA-L60（低湿地）、NERICA-3（陸稲）、NERICA-2（陸稲）、Tox
 - (2) HIPC 資金での種子生産圃：希望者（種子生産者）に一般販売。NERICA-3 は既に完売。
NERICA-L56（低湿地）、NERICA-L60（低湿地）、NERICA-3（陸稲）
- ・ NERICA 8 の圃場もあったが、上記の理由により放棄。

日時：6月24日（木）8:30-15:30

訪問先：中央州 Mefou et Akono 県 Akono 郡 Ngoumou

参加者/面会者：JICA 三宅 / ONDOA Manga（DEPC/MINADER）

NOMO NOMO ARMAND Rubeu（Chef de Section Départementale de Mefou et Akono/MINADER）

その他、生産者11名（陸稲稲作サイト）

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:30	MINADER	Yaoundé 発	
	8:30-9:40	(移動：Yaoundé→Ngoumou→陸稲サイト)		
①	9:40-10:30	稲作サイト①	陸稲稲作サイト見学①	
	10:30-10:45	(移動：陸稲サイト間)		
②	10:45-11:05	稲作サイト②	陸稲稲作サイト見学②	
	11:05-11:15	(移動：陸稲サイト間)		
③	11:15-11:40	稲作サイト③	陸稲稲作サイト見学③	昼食は車中 (移動)
	11:40-12:20	(移動：陸稲サイト間)		
④	12:20-13:00	稲作サイト④	陸稲稲作サイト見学④	精米小屋
	13:00-13:20	(移動：陸稲サイト間)		
⑤	13:20-13:30	稲作サイト⑤	陸稲稲作サイト見学⑤	山道+川を移動
	13:30-13:40	(移動：陸稲サイト間)		
⑥	13:40-14:10	稲作サイト⑥	陸稲稲作サイト見学⑥	
	14:10-14:25	(移動：陸稲サイト間)		
⑦	14:25-14:50	稲作サイト⑦	陸稲稲作サイト見学⑦	
	14:50-15:30	Ngoumou→Yaoundé	Yaoundé 戻り	

概要

- ・ Départementale de Mefou et Akono では、MINADER 県 Délégation が IRAD より陸稲種子（2009年 NERICA 2、2010年 NERICA 3）入手、稲作に関心のある個人農民・GIC に配布、陸稲稲作普及の

取り組みを実施。県局の取り組みは種子の提供（1人15kg）、栽培技術書（Fiche Technique）提供、可能な範囲でのAVZ（の巡回）の技術指導のみ。栽培技術は県局とIRADで作成。基本的に無施肥、新たに開いた畑（休閑畑含む）1作目のみの陸稲栽培を推奨。播種は条播き、25cm×15cm間隔、1箇所（に）3～4粒の播種、薄播き推奨。一人への配布種子量が少なく、実際に低密度の播種が実現（25kg/haの播種量を指導）。県の取り組みにより40箇所ほどの圃場に陸稲栽培が拡大。2010年は4月5日に種子配布。以下、聞き取り内容

① 2009年開始の男性（Amougou Yeam Baptiste）

2010年の圃場は傾斜地。1人で耕作。約0.75ha。種子は20～22kg程度を播種。NERICA3使用。紐を使い条播。無施肥。開いて初めての耕作。陸稲栽培開始は子どもがコメを食べたがるため、自給用、余れば売る。村でも輸入米購入は可能、自分で作った米（NERICA）のほうが美味しいと感じている。新規稲作希望の農家は多い。種子（収穫した籾）を分けて欲しいと言ってくる農家は多い。課題は収穫後処理機械が無いこと。現在は全て手作業での脱穀、精米。複数の作目の耕作、稲作はそのうちの一つ。実践している食料作物は、マニョック、落花生、トウモロコシ、プランテンバナナ、インニャム、この順番で重要視。カカオが換金作物として重要、カカオ栽培は男性のみ。女性は食料作物を栽培するためコメへの関心が高い。農民・AVZともに（陸稲）陸稲について学ぶ機会なし、知識があるものはいない。耕作体系は、1年の稲作、1年目から稲とマニョック等組み合わせ、2年目はマニョック等のみを予定。その後は3～4年の休閑。土地は、親類に頼んで使わせてもらっている、無料。2010年は、4月8日～22日の間に播種（畑を開きながら、順次播種）。

② 2010年開始の女性耕作者（TSOUNGUI Marie Brigitte、元地方農業局職員（定年退職者））

2010年から稲作開始。これまでのところ、15kg配布を受けたうちの3kgのみ播種、播種は3～4粒ずつ（指導どおり）（注；基本的な技術内容はどの圃場でも指導通り）。面積は約0.2ha。播種は、4月18日～6月4日の間に複数回。化学肥料使用、リン酸肥料と尿素、散布は夫がした（正確な量は不明、tasse2杯）。

除草は2回実施（これも指導どおり）。子ども（といっても、成人前程度の子ども）と夫の手伝いを受けながら実施。陸稲栽培前は、休閑地。

③ GICの圃場（16人の男女から構成されるグループ、グループ名はGIC Agro-Pastoral）

休閑後の1回目の耕作で陸稲栽培。無施肥。生育のばらつき（特に葉色）大。無施肥は金がないため。この地域の肥料価格は、尿素、NPKともに16,500F/50kg。2009年に稲作を始めたGICの圃場を見て、このGICも陸稲栽培を開始（2010年から）。

④ GICの圃場（13人の男女（女性は3人）から構成されるグループ）

2009年にNERICA2、2010年は（昨年収穫したものを種子として使用した）NERICA2と、新たに配布されたNERICA3を栽培（それぞれの畑は離れている）。2009年は約750㎡の面積で栽培、800kgの収穫（聞き取り内容）。収穫物は今年の種子として使用している、種子を希望する（頼んでくる）農民に無償で配布。販売も自家消費もしていない。収穫物が150kgほど残っている。無施肥の栽培（2009年、2010年）。開いて1回目の耕作のみ。2010年NERICA2は2月15日播種。NERICA3は、4月16日播種。約10.3ha。

⑤ 2009年から開始（グループ？ グループ名PROVIMA 男性の名前はM. ONANA）

昨年の栽培ではこの男性の圃場が県局の展示（デモンストレーション）圃場として活用された（宣伝・優良事例に用いられた）。2009年の収穫は、約0.4haに対し約1tとのこと。

⑥ 女性の圃場 (Mawa Doula)

NERICA 2、NERICA 3 を栽培。急傾斜の圃場。子どもが米食を好む。2 日一度は米食があるとのこと。

⑦ GIC (名称 Jouez avec nous) の圃場 (GIC 代表者: ZOUQUEO FINJAP EMMANUEL)。

メンバー10 人の GIC。人を雇っての作業あり。陸稲稲作以外にトウモロコシ、落花生を 6ha で栽培。陸稲栽培は 2010 年から、現在は 0.75ha ほど (目算) を耕作。稲作に強い関心。カメルーン人はコメを多く消費するが輸入に頼っており、国内生産の強化が必要。種子は県局から入手。県局の指導内容で栽培。

日時: 6 月 23 日 9:30-10:15 DEPC/MINADER

参加者: JICA 三宅

先方 MVONDO NNA Patrick、Tobie ONDOA MANGA、Vundi Fidel Magloire
(局長、職員 2 名)

議事内容

【技プロ、案件 (案) の説明】

- ・ JICA の技術協力プロジェクト、JICA の考える案件概要案について説明。プロジェクト実施時のカメルーン側負担事項についてプロジェクト内容の議論の時点で詳細を話し合うことを説明。
- ・ 特に C/P の選定、プロジェクト実施の担当機関について補足して説明。可能性として DEPC、または DOPA が考えられることを説明し、カメルーン側 C/P 機関選定を、次回調査までに進めてもらうことを依頼。

【調査報告】

- ・ 調査団覚書を手交し説明。調査団提案の C/P 機関 DEPC につき、問題ないとのコメントあり。
- ・ プロジェクトの実施にあたっての IRAD ヤウンデ圃場にプロジェクト試験圃場等の設置をするにつき MINADER に IRAD と調整を依頼。問題ないとのコメント (書面を発し、了解を取ること)。
- ・ プロジェクト実施にあたってのカメルーン側負担について、2011 年のできるだけ早い開始を目指すための準備 (主に予算措置の準備) を依頼。局長より、同席した 2 名の DEPC の職員に指示。想定される予算措置はプロジェクト配置の C/P 人員の人件費 (日本人専門家 2 名に対し、常勤 2 名を先方は希望、その他 MINADER 内の兼務職員配置)、プロジェクト事務所設置に関わる費用を想定。
- ・ その他、JICA 側提示内容は、局長として、パイロット的 (小規模) との印象。

日時: 6 月 23 日 14:50-15:20 ヤウンデ SOACAM 事務所 (En face Commissariat 6e à Etoudi)

参加者: JICA 三宅 / Tobie ONDOA MANGA (DEPC/MINADER)

先方 Oumarou MALOUM (SOACAM DG)

議事内容

- ・ SOACAM はカメルーン人の輸入業者で、年間 2,000 t を輸入。輸入先は、タイ、ベトナム、パキスタン、ビルマ、インド、中国。ドゥアラ、ヤウンデ、バフサム、バメンダ、ベルトゥア、ナグンデレ、ガルア、マルーア、クセニ、ンジャメナ (チャド) に支店を有する。本部はヤウンデ。
- ・ 顧客は、①一度の取引が 500-1,000 t の顧客 (卸売り業者、以下同様)、②100-250 t の顧客、

③100 t 未満の小規模な顧客、の3段階に分けている。

- ・ SOACAM としては国産米の流通にも関心はある。現状、生産量が少なく商売として成り立たない。流通の上流部分（生産）が重要、事業展開を図るなら生産部分から関わる（その場合、灌漑整備から）。
- ・ 本部はドゥアラであるが、通常、DG はドゥアラにいるとのこと。
- ・ ONDOA より、MINADER の NRDS 運営委員会の取り組みについて説明。運営委員会に、コメバリューチェーンの関係者としての参加を依頼。

【第二次調査】

日時：8月3日 10：40－11：00 DEPC 局長室／MINADER

場所：MINADADER DEPC 局長執務室

参加者：調査団 星、望月、三宅、現地通訳

DEPC／MINDER MVONDO 局長、ONDOA

議事内容

- ・ 局長：JICA のプロジェクトについて、大臣にも話はしている。本プロジェクトの後に、より大きなプロジェクトの実現を期待している。調査の実施にあたり必要な MINDER からの支援や現地訪問のための調整について、協力を惜しまない旨のコメントあり。
- ・ 星：カメルーンでの JICA の技術協力（プロジェクト）は、本件が始めて、JICA の協力は世銀等の資金協力とは異なり、in kind の支援が原則である旨を説明。
- ・ 局長：R/D に関して、文書のサンプル（事例）を希望。なお、英文で作成することであるが、その場合も、「カ」国側として仏版を必要とするため、翻訳版を用意することになる（両方必要となる）。
- ・ 星：R/D のサンプルが必要な点については了解、後ほど提供。

日時：8月3日 14:20－14:40

場所：IRAD 本部内 プロジェクト・ネリカ事務所

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 DEPC／MINDER ONDOA 氏

IRAD プロジェクト・ネリカ コーディネーター ドロシー氏

議事内容

- ・ ドロシー氏：ネリカプロジェクトの説明。PVS の実施による品種選択、種子生産、コメの加工研修等を実施。PVS の実施は、中央州、東部州、南部州では行われていない。
- ・ ドロシー氏：JICA プロジェクトで設置予定の圃場について、ヤウンデ本部に隣接する IRAD 圃場以外に候補地がある旨の説明あり（Mbam et Kim 県）。
- ・ 星：JICA の支援は資金支援ではない旨を説明。
- ・ 惣慶：プロジェクト・ネリカで加工の研修をしているが、問題はないか（作られるコメは主に自家消費に用いられ、余剰分が販売されるが、生産量自体が少ないため）。
- ・ ドロシー氏：北部方面や西部方面で作られたコメがあるが、その多くがナイジェリアに流出している。

日時：8月3日 14：40－15：30

場所：IRAD 会議室（局長室の隣の部屋）

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 DEPC/MINDER ONDOA 氏

IRAD プロジェクト・ネリカ コーディネーター ドロシー氏

議事内容

- ・ 望月：PVS で選択されたネリカについて、ネリカの何番が選ばれたのか。
- ・ ドロシー：ネリカ 3 が普及品種に選ばれた。収量、栽培サイクル（早稲）の点が選ばれた理由。
- ・ 惣慶：アフリカの他の国では、ネリカ 1、ネリカ 4 が選ばれることが多い。ネリカ 1 は香り米、ネリカ 4 は IR 品種の特徴が出ていることが理由。カメルーンの場合はなぜ 3 なのか。
- ・ ドロシー：収量と栽培サイクルがカメルーンの農民には合っていたということ。
- ・ 星、惣慶：政府の肥料補助はどうなっているのか。
- ・ オンドア：肥料（価格）に対し補助があるわけではない。作目ごとの優先度があり、特定の作物を対象とする個別プロジェクトで補助価格の肥料が提供される。一例は綿花。価格補助された肥料提供あり。綿花農家では裏作のコメ栽培の促進の話もある。

日時：8月3日 15：30－16：10

場所：IRAD 会議室（局長室の隣の部屋）

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 DEPC/MINDER ONDOA 氏

IRAD 局長、ドロシー氏

議事内容

- ・ 星：本プロジェクトの所管省庁・実施機関は MINADER であるが、協力機関として IRAD は重要。プロジェクト圃場設置、研修実施における連携が必要。プロジェクト圃場の設置は、IRAD 本部の隣接圃場以外の候補地がある旨を聞いている。
- ・ 局長：カメルーンにおいて稲作は重要視されてきている。稲作の振興として、第 1 に栽培方法の改善が必要、第 2 に品種改良や生産されたコメの加工等の取り組みを行っている。
- ・ 星：IRAD の稲作関連人材はどれくらいいるのか。
- ・ 局長：PhD レベルで 12 名。研究者としては 275 名等がいる。
- ・ 三宅：種子生産のシステムについてうかがいたい。また、陸稲種子の場合はどうか。
- ・ 局長：IRAD はブリーダー・シードを種子生産農家に供給。種子生産農家以下の認証取り組みについては MINADER が担当する。
- ・ 局長、ドロシー：陸稲種子（ネリカ 3？）についても既に確立。
- ・ 星：プロジェクト圃場設置について、もう一つの設置候補地について話を聞きたい。
- ・ ドロシー：IRAD 本部に隣接する圃場は、雨季に冠水する。別の候補地を検討すべき。
- ・ 局長：もう一つの候補地は、ヤウンデから 2 時間ほど。60ha の種子生産圃場。もともと国立種子研究の圃場だったところ。圃場には囲いがあり、インフラも整備。ゲストハウスあり。
- ・ 星：JICA の案件形成の過程として、調査を行い、調査の最後に協議議事録（ミニッツ）を結ぶ。その後、JICA 内での検討・承認過程を経て、R/D を締結。R/D 締結にあたり、先方政府側の費用負担を要求し、カウンターパートファンドの準備が必要となるが、カメルーンにおける予算準備の手続きは、どのようになっているのか。
- ・ 局長、オンドア：タイミング的に、年末に向け、これから策定手続きとなるため、予算積み立て

に間に合う。

日時：8月3日 16：20－16：40 （圃場への移動 10分 本部→圃場）

場所：IRAD 圃場

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 DEPC/MINDER ONDOA
IRAD ドロシー氏

内容

圃場を訪問し、稲作（ネリカ8?）の跡地等を確認。稲作圃場は、PVSの圃場の跡地（鳥の害がひどく、一部が収穫後、放棄）。圃場作業員に確認したところ、9～11月の雨季に冠水。ただし、全面が冠するわけではなく、水の流れが生じる一部が冠水。

- ・ドロシー：展示圃場の設置は問題ない。冠水は一部であるから、試験圃場の設置も可能。
- ・惣慶：圃場を設置する場合には、圃場までの道も整備（土盛り程度の整備）。展示圃場については、毎週播種（4ヶ月＊4～5週）。圃場設置は、当該箇所について土地高低の測量が必要。
- ・ドロシー：ネリカは、3と8を普及品種としてIRADでは決めている。
- ・惣慶、星：試験圃場に関しても、プロジェクト期間中のみ使用。基本的な栽培技術の項目について、その妥当性を示す（展示圃場的な役割）区画を設ける（たとえば、慣行の方法＋推奨される内容の利点を極端に示す試験圃。たとえば1粒または1本植えとの比較。）。試験圃場を独自に運営できる人材の育成には時間も手間もかかるため、本プロジェクト内では無理。試験圃場についてもプロジェクト中のみの活用、試験自体（試験データ収集）が目的というよりも、試験により比較を示す展示圃場的な位置づけ。
- ・惣慶：展示効果では、①上手く行っている例、②その圃場によって栽培方法等の示したい内容が伝わるような展示、の2段階。①は成功例を示すことで稲作への関心を喚起、②は改善を促すための展示（展示圃場は農民の目に触れないと意味がないため、場所・時期が問題）。

日時：8月4日（水）8:00－19:00

訪問先：Délégation Départementale du Mbam et Inoubou

Makénéné 陸稲サイト（コーヒー・カフェ・コメフェデラシオン会員畑）

参加者/面会者：JICA 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 ONDOA Manga（DEPC/MINADER）

MBOOH BASSIA Aser（DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole）

ANANGA MESSINA Clémentine（Délégué du Délégation Départementale de l'Agriculture de Mbamu et Inoubou）

Tchinda Kuete（Délégation d'arrondissement de Makénéné）

Tadingtsa Lem（AVZ）

NGOUNE LAH Pascal（AVZ Nyokon）

生産者2名（稲作生産者 Fédération 関係者）

Heu Goup Jean氏（Makénénéの町の精米所の経営者、2箇所のある内の大きい精米所）

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:00	JICA 事務所	Yaoundé 発	
	8:00-10:10	(移動)		
①	10:10-10:30	Mbam et Inoubou 県 農業局 (Bafia)	局長に面会／合流・同行	
	10:30-11:30	(移動)		
	11:35 (-11:45)	Makénéné	郡農業局長、普及員、 生産者 2 名が合流	
	11:45-12:15	(移動、車＋徒歩 15 分)		
②	12:15-13:15	稲作サイト① (斜面) 12:15-12:25 滞在	稲作サイト (小川の対岸、斜面) 12:40-12:50 滞在	状態： 播種後、発芽。
	13:15-13:40	(移動)		
③	13:40-14:30	フェデラシオンの 本部	陸稲栽培農民からの 聞き取り	
	14:30-15:30	(移動＋昼食休憩、Makénéné、市長の歓迎)		
④	15:30-16:00	Makénéné 精米所訪問		
	16:00-19:05	(移動、ヤウンデ戻り)		
	19:05	Yaoundé 戻り (ホテル着)		

概要

① Mbam et Inoubou 県農業局 局長面会

- ・ 県局局長：Bafia での陸稲振興取り組み説明（過去の経緯）。支援はあったが、支援後は継続されなかつた（雇用開発プロジェクト）、しかし、栽培を望む農民は多い。過去の取り組みでは Bafia 以外にボキト、チンカネで陸稲栽培普及が行われた。陸稲はトンガ方面でより盛ん。農民は稲作を導入したい、収穫後処理機材の導入が重要。稲作導入には換金作物としての導入と、食糧安全保障改善の視点からの支援がある。

② 稲作サイト訪問

フェデラシオンメンバーの農民の陸稲サイトを訪問。聞き取り内容は、次のとおり。

- ・ 日本の支援（補正予算、緊急支援）による種子配布（TOX 品種、写真参照）あり、それを利用した栽培を開始
- ・ TOX は水稻品種（Bas-fonds 向けの品種）だが IRAD が陸稲栽培でも OK を出したとのこと。
- ・ （郡農業局長の話では）技術資料が無いが MINADER で新たに作ったものの提供を依頼している。しかし、いまだに入手されていない（DDA 作成、FAO 支援の資料。）
- ・ 2 つの畑を確認。どちらもフェデラシオンメンバーの個人が栽培。2 つ目の畑は 1 作目トマトで、トマトの畝が残る状態で 2 作目陸稲。かなり貧弱。収量は低くなる模様（300kg 程度か）。
- ・ 使用品種は、大まかには、ローカル品種と TOX とのこと、フェデラシオンで種子を配布しているが、未だ配布中とのこと、TOX では斜面での栽培は厳しい模様。

③ フェデラシオンメンバー農民からの聞き取り

- ・ 郡局長：マケネネ（郡）の人口 26,000 人、14,000 世帯とのコメント。稲作栽培に関心のある

ものは2800名いるとのこと（郡独自の調査結果の模様）。

- ・ 郡局長など：コメの販売について、100kg サックの初で、25,000～50,000F 程度の価格（もっとも安い時期で、15,000F?）。
- ・ 農民：ローカル品種は、もともと中国の援助で導入された品種が西部方面から伝わった。それを自家採取で利用。赤短粒（丸）、白短粒、白長粒の3種。生育期間は短粒5ヶ月、長粒3ヶ月。品種は区別され、混合されていない。種子ごとの圃場で栽培しているとのこと。
- ・ 郡局長など：精米方法は精米量による。量が多いときは、精米所を利用（有料）。少ないときは、人力で精米（自家精米）。精米所の精米料は1000F/25kg。複数の精米所があり、精米の品質の良い所が選ばれるが、収穫時期には精米するコメの量が多く、別の精米所も利用（農業局員のコメントであり、農民のコメントではない）。
- ・ 農民：肥料価格は、尿素 13,500F/sack、NPK（20-10-10）16,000F/Sack。それぞれ2袋と3袋が施用される。肥料の入手にはCreditを利用（政府系とのこと。農業局か?）。
- ・ 農民：動物の食害、特に鳥の害に対する対策について質問あり。惣慶団員より、さまざまな対策があるが、決定的な対策は無い旨の説明あり。

④ Makénéne 精米所 訪問（マケネネに2箇所ある内の、大きな精米機を保有する精米所）

- ・ 精米能力は、100kg（1sack）/15分、料金は、1500～2000F/100kg。精米の歩留まりは測ったことがないのでわからない。
- ・ 精米機の修理は、Agro-MAC のバフサム支店から技術者に来てもらう。費用は実費（技術者の交通費・部品の代金）+技術料。精米機は5年前に導入（ラバーロール方式）。

日時：8月5日（木）8:30-14:30

訪問先：中央州 Mefou et Akono 県 Akono 郡 Ngoumou

参加者/ 面会者：JICA 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 ONDOA Manga（DEPC/MINADER）

MBOOH BASSIA Aser（DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole）

NKOUNOU MARIE JEANNE（Superviseur Départemental PNVRA / Délégation Mefou et Akono）

NOMO NOMO ARMAND Rubeu（Chef de Section Départementale de Mefou et Akono/MINADER）

M'Fou'ou ZANGA Felix（Chef de Brigade phytosanitaire Départementale de Mefou et Akono/MINADER）

ETOGA MATHIEU（Délégué d'arrondissement d'agriculture de MBANKOMO）

その他、現地の生産者（陸稲稲作サイト）

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:30	JICA 事務所	Yaoundé 発	
	8:30-9:50	(移動：Yaoundé→Ngoumou→Akono 郡役所)		
	9:50-10:00	Akono 郡長への挨拶	表敬訪問	
	10:00-10:15	(移動：陸稲サイトへ移動)		
①	10:15-10:35	稲作サイト①	陸稲稲作サイト見学①	第1次で訪問
	10:35-10:50	(移動：陸稲サイト間)		
②	10:50-11:15	稲作サイト②	陸稲稲作サイト見学②	第1次で訪問
	11:15-11:25	(移動：陸稲サイト間)		
③	11:25-11:50	稲作サイト③	陸稲稲作サイト見学③	第1次で訪問
	11:50-12:15	昼食休憩		
	12:15-12:45	(移動：陸稲サイト間)		
④	12:45-13:00	稲作サイト④	陸稲稲作サイト見学④	第1次で訪問
	13:00-13:30	(移動：陸稲サイト間)		
⑤	13:30-14:00	稲作サイト⑤	陸稲稲作サイト見学⑤	第1次で訪問
	14:00-14:30	Ngoumou→Yaoundé	Yaoundé 戻り	

概要

Départementale de Mefou et Akono では、稲作に関心のある個人農民、および GIC に対し、IRAD が陸稲普及の取り組みとして種子（2009 年 NERICA 2、2010 年 NERICA 3）を配布、種子配布後のフォローを MINADER 県局（Délégation）が実施。取り組みは種子の提供（1 人 15kg）、及び栽培技術書（Fiche Technique）の提供と、可能な範囲での AVZ（の巡回）による技術指導のみ。栽培技術は、県局と IRAD で話し合っって作成（不完全なものであることを県局も認識している）。基本的に無施肥、新たに開いた畑（休閑畑含む）の 1 作目のみの栽培を推奨。播種は条播き 25cm×15cm 間隔、1 箇所には 3～4 粒の播種、薄播き推奨。一人一人に配布する種子量が少なく、実際に薄播きが実現（25kg/ha の播種量で指導）。県の取り組みにより、40 箇所ほどの圃場に拡大。2010 年は、4 月 5 日に種子が配布された。以下、訪問した各圃場での聞き取り内容

① 2009 年より開始した男性。（Amougou Yeam Baptiste）

- ・ 4 月 5 日種子を受領、その後、5 月 8 日までに何度かに分けて播種。種子はネリカ 3。収穫はまだ始。（惣慶：場所により異なるが既に収穫適期の部分あり、収穫まで 1 週間ほどの部分、出穂から 3 週間弱の部分等あり）
- ・ 無施肥で栽培。休閑明け 1 作目。段階的に播種、先に播種した部分は鳥害が著しい（惣慶：全体では 2 割くらいの被害）。後から播種されて出穂を迎えている部分は鳥害がないことから、時期的な鳥害の違いがあることが予想される。
- ・ 収穫適期を把握できていない（穂の色が変わるのを待っているが収穫できる部分も多い）。

② 2010 年に開始した女性耕作者（TSOUNGUI Marie Brigitte、元地方農業局職員（定年退職者））

- ・ 鳥害がひどく先に播種した部分はほぼ全滅。（後から播種した部分は、これから出穂）

③ GIC の圃場（16 人の男女から構成されるグループ、グループ名は GIC Agro-Pastoral）

④ 4箇所目の圃場

⑤ GIC (名称 Jouez avec nous) の圃場 (GIC 代表者: ZOUQUEO FINJAP EMMANUEL)。

- ・ とうもろこし、大豆、タロ、キャッサバ等を広く開いた畑で栽培。その一部にコメを播種。
- ・ 点播しているが播種の間隔はまちまち、整列もされていない。部分的に雑草がひどく繁茂、十分に除草されていない。全体的に十分な手入れはされておらず、粗放的な栽培。
- ・ 陸稲畑の前作は、とうもろこし (その前は休閑地)。土地はあまり肥沃ではない模様。

日時: 8月5日 14:30-15:30 MBOOH 氏執務室

場所: MBOOH 氏執務室/農業省中央州局

参加者: 調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、 DEPC/MINDER ONDOA 氏

MBOOH BASSIA Aser (DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole)

議事内容

- ・ MBOOH 氏: 農業省中央州の地方局の普及システムの構造として、10の県局があり、その下に35の郡局がある。県、郡の各地方局には、農業普及の Supervisor1名がおり、その下に4つの部局(4人の Chief of Unite)がある。郡の下に245に分割された普及地域 (Zone) が設定されており、各 zone に普及員 (AVZ) が一人配属されることになっている。
- ・ 星: 農業省地方局の予算システムは?
- ・ MBOOH 氏: 州・県レベルの予算は MINADER と MINEPIA の中央各部局と同様に、翌年の予算を申請、中央で MINADER・MINEPIA の予算としてとりまとめ、配布を行う。郡以下は、県にぶら下がる形。普及システムは、かつての世銀の普及システム改革のプロジェクト (PNVRA) が継続。2004年までは世銀の金 (IDA、IFAD)、2005年以降はカメルーン政府の予算で継続。農業普及予算は MINADER が75%、MINEPIA が25%を負担することになっているが実際の比率はそうではない。現場普及員の所属先もこの割合となっている (75%が MINADER、25%が MINEPIA)。
- ・ 星: 普及取り組みにおける IRAD との連携関係は?
- ・ MBOOH 氏、ONDOA 氏: 緩い連携関係。10月・11月に予算と活動計画を立て、研修講師等として IRAD の支援を仰ぐが講師謝礼等の支払いができないのが実状 (連携できていない)。
- ・ 星: 本日訪問した Ngoumou の取り組みはどのように行われているのか。
- ・ MBOOH 氏: IRAD が種子を無料で提供、農民に対しては IRAD から直接配布。県農業局は、配布後の技術支援等を担うが、農民、普及員とも陸稲栽培に関わる技術研修を必要とする。
- ・ 惣慶: IRAD による技術研修等を行われないのか。
- ・ ONDOA 氏: IRAD は種子提供のみ。
- ・ MBOOH 氏: 現在、農業普及 (PNVRA) と行政の区分の2種類が並存。後者は従来存在した行政の区分に基づく区分 (Poste Agricole 等)、Zone (AVZ に対応) は PNVRA により設定された普及地域の区画。これ以外に MINEPIA の研修センター等も存在。ちなみに職員は旧行政システムのポストと、PNVRA のポストの両方に就いている場合あり。(MBOOH 氏の場合は、PNVRA の Regional Supervisor と Chief of Extension Service Unite の2つの役職)。
- ・ 星: 農業省地方局の育成にはどれくらいの時間がかかるのか。
- ・ MBOOH 氏: 農業の職業学校があり、そこで1年 (ジュニア農業技術者)、または2年 (シニア農業技術者) の教育を受ける。

日時：8月5日15：30－16：00

場所：中央州農業局（局長室）

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、DEPC/MINDER ONDOA 氏
MBOOH BASSIA Aser (DRADER/Centre, Chef de Service du Développement Agricole)

議事内容

- ・ 局長：プロジェクトへの期待、カメルーンにおけるコメ事情（輸入米消費）の話。
- ・ ONDOA 氏：来週のミニッツ協議について説明。来週協議実施。

日時：8月6日9：30－10：40

場所：DRCQIPA/MINADER SD de RSQV 課長執務室

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳

SD de RSQV/DRCQIPA/MINADER TCHOUMTCHOUA Maurice 氏
DEPC/MINADER ONDOA 氏

議事内容

DRCQIPA を訪問したところ、局長が不在であったため、下位部局の種子規制・植物検疫部 (Sous Direction de la Rélementation des Semences et de la Quarantaine Végétales / DRCQIPA / MINADER) の課長 (Sous-Directeur) を表敬訪問。

- ・ TCHOUMTCHOUA 氏：カメルーンの種子保証システムについて説明。法律上では、商業用途・民間普及に供される種子は、MINADER の当該部局 (DCQIPA) が管理することになっており、普及・流通の対象となる種子は国の公的なカタログに記載されている必要があるが、実際にはカタログに登録されていない種子が一般に流れており、管理されていない実態があり (MINADER 管理の実態がない)、非常に望ましくないと考えている。なお、IRAD が種子生産用の種子を生産し、民間の種子生産農家に供給しているが、種子法では研究 (育種等) は対象外となっている。(法律上は) IRAD の種子開発の下流における普及・流通は MINADER が行うことになっている (ただし、実体は無く、フォローされていないのでよろしくない)。MINADER には技術も予算もなく、種子の品質維持・管理のシステムは確立していない (しかし、IRAD の種子が公的に登録されずに流通するのはけしからん、とのこと)。なお、法律上では新品種開発は、MINADER、IRAD、民間業者の3者が担うことになっており、IRAD の専売特許ではない。
- ・ (参考) WARDA 等の国外からの種子入手 (輸入) についても、当該部局を経由した入手 (当該部局の許可?) が必要とのこと。

日時：8月6日9：30－10：40

場所：DRCQIPA/MINADER SD de AMGEA 課長執務室

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、DEPC/MINADER ONDOA 氏

SD de AMGEA/DOPA/MINADER NKOULOU Martial 氏

議事内容

DOPA 局長が不在、下位部局の中・大規模農業開発支援局 (Sous Direction d'appui aux Moyennes et Grandes Exploitations Agricoles / DRCQIPA / MINADER) 課長 (Sous-Directeur) を表敬。

- ・ 星：来週予定されるミニッツ協議について、DOPA からの代表の参加を依頼。現時点で内容を整理中。本件の背景として2009年にJICAが調査実施、カメルーン南部の3州を対象とし、都市部

への国内産米の供給を目指す陸稲普及を行う予定。プロジェクト詳細（優先地域等）は、プロジェクトの開始後に決める予定。活動内容は、普及員への研修を想定、優先地域への普及に力を入れ、他地域への波及を狙う。

- ・ NKOULOU 氏：本案件の担当者 (C/P) も既に決めている。自身の部局もコメ栽培普及に関心あり。換金作物としてのコメ栽培の普及も重要。
- ・ 星：肥料について質問。「カ」国肥料は価格補助されているか。販売は民間業者か。
- ・ NKOULOU 氏：肥料の価格補助はプロジェクトを通して行われる、特定作物向けの肥料の価格に補助あり。例えばプランテンバナナや塊茎類の栽培に対しがある。肥料の入手経路はドゥアラから民間業者により輸入されており、ドゥアラの税関で把握される。
- ・ 三宅：普及のシステムについて、農業行政の普及システムと PNVRA の普及システムがあると聞いたが、PNVRA の中央レベルの担当者 (National Supervisor) は誰か。
- ・ NKOULOU 氏：2つのシステムがあるわけではない。PNVRA は普及システム強化のプロジェクト、システムとしては農民指導 (encadrement des paysans) のみ。なお、PNVRA の中央の担当者 (Coordinator) は、DOPA の農業普及部局 (Sous Direction de la Vulgarisation Agricole) 課長 (Sous Directeur)、当該課長は2つのタイトルを有す (PNVRA コーディネーターと、Sous Directeur)。なお、農業普及に関しては、民間関係者 (NGO 等) を含めたプラットフォームを設立している。
- ・ ONDOA 氏：調査団からの依頼として、州以下の県・郡レベルの普及員 (AVZ) の配置状況と、プロジェクトの対象地域を予定する3州の降雨量のデータの提供を依頼。

日時：8月6日 11：50－12：20

場所：DRCQIPA/MINADER SD de AMGEA 課長執務室

参加者：調査団 星、惣慶、望月、三宅、通訳、DEPC/MINADER ONDOA 氏

Direction Générale de la Planification et de l'Aménagement du Territoire / MINEPAT

TCHOUALAK PECHEU Yves Narcisse 氏

議事内容

- ・ 星：プロジェクト開始後、早い時期にベースライン調査を行い、また、プロジェクトの終了前に評価のための調査を行う。MINEPAT の方でセンサス等の調査を行っている場合、参考となる情報の提供をお願いする。
- ・ TCHOUALAK 氏：センサスは10年ごとに実施。世帯生計調査は最後に行われたのが2007年で5年ごとに実施（次は2012年）。なお、世帯生計については、収入は調査が難しいため、支出を調査している。
- ・ 星：JICA のプロジェクトでは合同調整委員会 (JCC) を設置し、プロジェクト活動の報告・決定を行う。MINEPAT からの参加も想定されるが参加してもらえるか。
- ・ TCHOUALAK 氏：必要に応じ、代表者を送る。稲作振興については、コメ・バリューチェーン振興の指針文書が作成されている。NRDS よりもより広範なバリューチェーン振興を対象とした文書である。

日時：8月7日（土）8:00－14：30

訪問先：中央州 Mbam et Kim 県 RAD Ntui 支所

参加者/面会者：JICA 星、惣慶、望月、三宅、通訳、ONDOA Manga 氏 (DEPC/MINADER)

Malaa Dorothy 氏 (プロジェクト・ネリカ コーディネーター/IRAD)
 Zonkeng Guépi Célicard 氏 (Coordinateur Projet PPTE-Semences / IRAD)
 その他、現地の圃場担当者 (IRAD)

日程：

	時間	場所	内容	備考
	8:00	JICA 事務所	Yaoundé 発	
	8:00-12:0	(移動：Yaoundé→Ntui)		
	12:00-12:55	IRAD Ntui 支所 種子生産圃場	圃場訪問	
	12:50-14:00	昼食休憩		
	14:00-16:45	Ntui→Yaoundé	Yaoundé 戻り	

概要

- ・プロジェクト圃場設置の候補地として、IRAD の Ntui 圃場を訪問。Yaoundé より距離的には遠くないがフェリーにより川を渡る必要、訪問に時間がかかる。川の渡しは夕方には終了（夜間は渡れない）、訪問時には注意が必要。別の川を渡る手段として橋がある（現在工事中）。
- ・IRAD Ntui 圃場は、総面積 6,000ha の内の 600ha にてトウモロコシ、キャッサバの原種・種子を生産。圃場ではトラクターを 2 台保有、種子の乾燥施設（トウモロコシ）、宿泊施設等あり。灌漑設備は備えていない、圃場に隣接している川（通年）あり、井戸からの取水も可能（モーターポンプによる灌漑、以前は灌漑も行ってた）。
- ・当該圃場の IRAD 職員は 4 名。その他に労働者を雇用。労働力（労働者）は北西州から調達。雇用費用は 2,000 F/日（8 時間労働）。
- ・井戸、川の水を使った灌漑も可能であり、種子生産の圃場としては利用可能。Yaoundé からの訪問に時間がかかる点が難点。
- ・その他の情報：
 - － IRAD の陸稲種子生産能力は 30t/年程度、資金支援があればさらに 30t の生産が可能（計 60t/年、昨年は日本政府の支援で+30t を生産。）
 - － IRAD に陸稲種子生産を頼む場合、1,500,000 F/ha（収量は、3～4t/ha 程度）とのこと。

日時：8月3日 10：40－11：00 DEPC 局長室/MINADER

参加者：調査団 星団長、望月、三宅、通訳、 DEPC/MINDER ONDOA 氏

議事内容

基本計画（案）、実施体制（案）、双方の負担内容（案）等について協議・確認、ONDOA 氏からの修正の提案をミニッツ（案）に反映し午後 ONDOA 氏へ提出。以下は協議の概要。

- ・ JCC (Joint Coordinating Committee) について
 - －カメルーン側のメンバーを整理。関連省庁からの代表者を追加。コメバリューチェーンプラットフォーム代表者の追加。CARD フォーカルポイントを追加。その他、表現の変更。
 - －書記を追加。書記は、カメルーン C/P が主に担う旨の記述を追加。
- ・ TC (Technical Committee) のメンバーについて
 - －書記を追加。書記は、カメルーン C/P が主に担う旨の記述を追加。

- ・プロジェクトの実施体制について（整理結果の詳細はミニッツ（案）のアネックスVIを参照）
 - －Project Director を初めとした C/P について整理。Director、Manager を DEPC からの職員、Deputy Project Manager を DOPA からの職員として具体的な役職を特定（DEPC はプロジェクトに関与する複数の部局の取りまとめ役、プロジェクトの実施は「カ」国の農業普及を担う DOPA からの人選）。
 - －Project Officer を州農業局の普及担当者、IRAD の稲作プロジェクト担当者とする。
 - －協力者の整理（表現の変更、IRAD 種子生産プロジェクト担当者追加）。
- ・基本計画について
 - －特に成果 2、3 の普及のシステムについて説明。
 - －成果 1 で特定された普及する品種、栽培技術に関するセミナーの実施を活動に追加すべき旨のコメントあり（活動 1－7 として追記）。
 - －パイロット地域については、プロジェクト開始後の話し合いで決定。
 - －プロジェクトの活動に必要な種子の入手方法について協議。プロジェクトでの種子生産が必要な可能性について共通理解形成。詳細（種子生産圃場の設置場所・面積等）は、プロジェクトの開始後に調整をする（ミニッツに種子の入手・生産に関わる文言を追記）。
 - －カメルーン側投入の執務室等は、まだ手配されていない。プロジェクト圃場について IRAD の調整を調査団より依頼。カメルーン側の C/P ファンド予算については、時期的にこれから予算編成を行うためプロジェクトに必要な予算を盛り込むことが可能。光熱水費等は、カメルーン側負担。「カ」国での免税手続きの確認を依頼。供与機材については、技術的に高度な機材の供与は予定していないことを説明。
 - －日本側投入について、専門家、機材、研修が主な投入であることを説明。長期専門家は、人選により専門分野が変わる可能性を説明。短期専門家は必要に応じた派遣を予定。
- ・プロジェクトの予算規模について、詳細な費用の提示は難しいことを説明。必要に応じ、概算額を提示し、カメルーン側の予算見積もりの参考とすることを説明。
- ・「カ」国側の署名者は副総理大臣（農業農村開発大臣を兼任）、または別の者を予定しているが、副総理大臣署名の場合は 12 日午後を予定。

日時：8 月 10 日 14：30－15：30 会議室／MINADER

場所：MINADER 会議室

参加者：調査団 星、惣慶、三宅

DEPC／MINDER MVONDO NNA Patrick 氏

DEPC／MINDER ONDOA MANGA 氏

DOPA／MINDER DOUADJE MAHAMA 氏

DOPA／MINDER NKAMGA FERDINAND 氏

DRFP／MINDER Constant Lobé Mpoh 氏

Délégation de la Région du Centre MBOOH BASSIA Aser 氏

IRAD Dorothy MALAA Kenyi 氏

議事内容

ミニッツ案、及びそのサマリーを添付資料として配布。冒頭、星団長より、ミニッツのサマリーに基づくプレゼンを実施し、その後、質疑応答。以下、質疑応答の内容。

- ・ DEPC 局長：プロジェクトの費用はどのくらいになるのか。
→星：300 万ドル程度を想定。JICA 投入は専門家派遣、機材投入、研修（本邦、第三国）。プロジェクトの研修実施、種子生産、収穫後処理等の活動に必要な機材を調達。
- ・ MAHAMA 氏：普及のシステムについては既存のシステムがある。DOPA/MINADER が普及を担当。
ノウハウ・技術蓄積もあり、地方との連携は重要だが、中央（DOPA）との連携も重要。圃場試験について、どのような品種を試すのか。ローカル品種も存在。試験実施について、まずは環境が管理されたプロジェクト圃場での試験から始めるのであろうが、現場・農民の圃場での試験も検討すべき。
→星：DOPA との連携は重視する。既存の普及システムを活用しプロジェクトからは技術や種子を投入。地方農業局職員の能力強化も必要、研修を通じた技術投入を行う。
→惣慶：試験圃場での品種選定については、既存の品種から選択。試験は、普及のための技術特定が目的、詳細な試験を行うわけではなく、プロジェクトとしては普及に重点を置く、最小限の圃場試験を実施予定。技術としては、カメルーンの気候に対応した栽培方法等を特定し、農民の稲作導入のための技術として提供する。
- ・ MBOOH 氏：TC（技術委員会）について、農民からの意見聞き取りも重要であるが、農民の参加は考えないのか。普及員、中核農家への研修実施は、同時にやることが効果的では。
→星：農民の意見については、地方局職員の参加により議論に反映されると考える。普及員と中核農家が同じ理解をもつことは非常に重要。研修を受けた普及員と中核農家による現場での研修を行うが、普及員が指導役で、中核農家が実働役。この方法は他の国の JICA 協力でも実践されており、成果が上がっている。
- ・ DEPC 局長：免税について、具体的な内容がよくわからない。また、カウンターパートファンドは具体的にどのように使用されるのか。
→星：免税の例としては、プロジェクトの機材調達で輸入する場合、プロジェクトは政府に免税の措置を依頼する。国によって免税手続きの仕方が異なるため一概には言えないが、カウンターパートファンドを用いることもある。免税手続きについては、JICA の方でカメルーンの手続きの情報を持たないため、情報を提供いただきたい。
- ・ MAHAMA 氏：プロジェクト圃場について、IRAD 圃場に設置するとのことであるが、IRAD より土地が提供されるのか。
- ・ IRAD ドロシー氏：調査団は既に IRAD を訪問し、現地も確認している（問題ない）。

日時：8月11日14:30

場所：DEPC 局長室

参加者：

調査団：星、惣慶、三宅

カメルーン支所：青山企画調査員

MINADER：DEPC 局長、ONDOA MANGA（案件担当者）

【概要】

- ・ 前日協議されたミニッツについて、若干の誤った表記等を修正したミニッツに署名。

7. 主要面談者議事録（農産物マーケティング担当）

（1）訪問先一覧

訪問日	訪問先	応対者
7月27日	MINADER（農業省地方開発局）	ONDOA 氏
	MAHIMA（スーパーマーケット）	--
	CASINO（スーパーマーケット）	--
	MERCHE MFOUNDI（地元市場）	販売員
7月28日	SOACAM 社（米輸入販売業者）	販売担当者
	AMOR MEZAM（運送業者）	営業所責任者
	HOTEL AZUR	仕入担当責任者
	MERCHE BIYEMASSI（地元市場）	MBEZELE EWODO 氏（米販売店オーナー）
7月29日	MINADER（農業省地方開発局） LITTORAL 県	Yen Samuel 氏
	MINEFI（財務省）	NJOUNKE EMANUEL 氏
7月30日	OLAM CAM SARL（輸入業者）	PANKA JGOYAL 氏
	MAERSK 社（海運業者）	STEPHAN KONANG 氏
	MAERSK 社周囲のトラック運転手	運転手
	CASINO ドアラ（スーパーマーケット）	--
7月31日	SOREPCO 社	販売担当者
	MHUPPI 市場内米販売店	販売員
8月2日	ヤウンデ商工会議所	TSOUNGI 氏 INFORMATION DEPT.
	商務省消費者保護局	LEUYON MAURICE 氏
	EBOLOWA 2010	ONDOA 氏
8月4日	マケネネの精米サービス業者	オーナー
	マケネネ地区農民グループ	マケネネ地区農民
8月11日	NGO HORISON SUD	WOLBER 代表
	FUNDI 市場	店員
8月12日	BIYEMASSI 市場	MBEZELE EWODO 氏（米販売店オーナー）
	NKOLETON 市場	店員

(2) 個別議事録

訪問日時：7月27日（火） 10:00－11:00

訪問先：MINADER（農業省地方開発局）

応対者：ONDOA 氏

陸稲を含む国産稲作事業推進においては何らかの支援策が必要、もしくは支援の可能性があると認識している。それを踏まえた上で他省庁との連携もありうる。例えば輸入米に対する輸入関税引上げは財務省、市場販売価格に関しては商務省と協議中。しかし、いずれも適応の可否、程度、実施時期については現段階で未定。

農業省として陸稲に関する具体的振興策の有無に関する質問に対しては、「JICA と協議中」という回答に留まった。現時点において具体的な素案があるとは考えにくい。

また、稲作振興ではプロジェクト進展に伴い森林伐採によって新しい耕地造成がなされるため、何らか環境保護対策とられるべきと考えられるが、休墾地ならびに耕地造成については、他作物との混作、アグロフォレストリーなどの技術について言及があったが、この点についても明確な方針はない模様。1970年代に水稲振興政策を採択していたが、80年代における補助政策の失敗、IMFによる国家財政再建要請に伴い、補助政策を廃止した経緯あり。その後、2008年における食糧危機により世銀と水稲振興を、IFADと陸稲振興を開始したとのこと。

また、年間500トンの輸入米のうち約75%がヤウンデとドアラで消費されている。

訪問日時：7月27日（火） 11:30－12:00

訪問先：MAHIMA（スーパーマーケット）

カメルーンにおける高級スーパーマーケットの1つ。第1次調査で価格、品揃えについて確認済みだが再度視察した。

価格については銘柄、パッケージにより若干差があるが、5kgあたり概ね3500~4000フラン。価格差が生じるのはPERFUMEDの可否による。品揃いは殆どタイ米であるが、一部、インド米（BASMATI米）も見られた。価格は4850フラン/5kgと若干高め。

なお、パスタ類の価格は4650フラン/5kgであり、米と同価格帯のアイテムと推測される。

訪問日時：7月27日（火） 13:10－13:30

訪問先：CASINO（スーパーマーケット）

フランス系高級スーパーマーケット。第1次調査でも調査されているが再度視察。

品揃いはタイ米がほとんど。NELISAブランドのタイ米は1kgパックで販売されている。碎米の含有率で等級分けがなされており、5%（550フラン）、10%（545フラン）、15%（540フラン）、25%（535フラン）と4ランクに分類されているが、価格は5CFAF刻みでありそれほど大きくないのではという印象。

なお、同店舗にはRiz Gluant 上等粳米という米もあり価格は2,250フラン/1kg。粳米のような米であっても限定されたマーケットが存在することを示唆される。

訪問日時：7月27日（火） 14:00－15:00

訪問先：MERCHE MFOUNDI（地元市場）

販売されているのは全てタイ米。販売価格は 320 フラン/1kg, 450 フラン/kg, 700 フラン/kg
RIDOR ブランドは 16,000 フラン/50KG。

320 フランのものは CASINO で販売されていた碎米 25%よりもさらに碎米含有率が高い。

訪問日時：7月28日（水）10:00-10:30

訪問先：SOACAM 社（米輸入販売業者）

応対者：販売担当

政府により販売価格上限が設定されており、タイ米の一部とベトナム米の一部に適用されている。タイ

米は 5%NIMA50kg が 17300 フラン、5%CELESTA50kg⇒16000 フラン

100%Prestige⇒18,000 フラン/50kg, 100% Golden Riz janne⇒21,000 フラン/50kg,

100% Bon long grain⇒16,000 フラン/50kg, 100% Bon 10kg⇒3,950 フラン/10kg。

一方ベトナム米は Riz saptiu が 15,000 フラン/50kg, Misty Rice が 12,500 フラン/50kg。

訪問日時：7月28日（水）11:30-11:50

訪問先：AMOR MEZAM（運送業者）11:30-11:50

米産地の NDOP 先からヤウンデまでの運送料は 70,000 フラン/7 トン（50kg*140 袋）。

1 キロあたり換算で約 10 フラン。ちなみに 50kg 詰 1 袋だと 1000 フランと単価が倍になる。

運送業者曰く、NDOP・ヤウンデ間の約 600km に対し、メケネネ・ヤウンデ間は約 200km と近い。

しかし米の輸送経験はなく送料見積もりは即答できない。他方、米輸送実績のある NDOP・ヤウンデ間なら即答可能ということで得たのが上記価格。

訪問日時：7月28日（水）13:00-13:15

訪問先：HOTEL AZUR

カメルーン米を使用している未確認情報について、同ホテル仕入担当責任者に確認したところ、同ホテルはこれまでカメルーン米を使用したことはないとのこと。

訪問日時：7月28日（水）14:00-14:30

訪問先：MERCHE BIYEMASSI（地元市場）

カメルーン米（北西部 NDOP BAMENDEA 産）が 1 キロ 400 フランで販売されている。タイ米ともほぼ同額。但し、タイ米に比較して籾等の不純物が含まれていること、かつ精米の精度も低いことが確認された。店主によれば供給時期が一定でなく、安定供給に問題あり。他方、タイ米と同額程度であればカメルーン米を選択する客層が少なからずあるとのこと。

訪問日時：7月29日（木）15:30-16:30

訪問先：MINADER（農業省地方開発局）LITTORAL 県

応対者：Yen Samuel 氏

通関データ入手先として ONDOA 氏より紹介されたのが同氏。しかし通関データに関しては何も把握していなかった。かわって 1990 年に閉鎖した国営企業 SODERIM 社が残したトラクター、精米機といったインフラが使用可能との説明を受ける。但し、メンテナンスは皆無であるため、実際に使用する場合その程度について要確認。

ドアラより 130km の地点にある MELON 地区の ESSEKOU 村で稲作振興を行う計画あり。
米、小麦粉、とうもろこしに関して輸入関税は 0% とのこと。詳細データは商工省に問い合わせよとのこと。

訪問日時：7月29日（木）17:00-17:30

訪問先：MINEFI（財務省）

応対者：NJOUNKE EMANUEL 氏

ネリカ米普及プロジェクト内容を説明し、カメルーンの米輸入通関統計の入手を要請。快諾し 2007 年~2009 年のデータを提供してくれた。

当該データによると 2009 年実績は輸入量ベースではタイが 50%、ベトナム 27%、ミャンマー 10%、パキスタン 8% となっており上位 4 か国で 95% を占めている。ベトナム、パキスタンの伸びは国際コメ相場の影響によるものであることが推測される。なお、当該データはカメルーンから隣国への再輸出分は含まれておらず、全量カメルーン国内向けのこと。

また、2009 年実績では輸入量全体に占める割合はわずか 1% ほどだが、関税番号上、砕米と区分される米が 2008 年比 3.4 倍、2007 年比 10.0 倍と急上昇しているのも目を引く。

訪問日時：7月30日（金）10:00-11:00

訪問先：OLAM CAM SARL（輸入業者）

応対者：PANKA JGOYAL 氏

本社はシンガポール、カメルーンを含めたアフリカ 21 か所に事務所を有する。

同社 HP (<http://www.olamonline.com/>) によれば米をはじめコーヒー、カカオその他主要作物を扱う商社である。

同氏によればモザンビークとナイジェリアで稲作事業を行っているとのこと。カメルーンでは稲作栽培に関与していないが、ネリカ米普及計画に大いに関心あり。プロジェクト開始後、暫くは十分な収穫量確保は期待できないであろうが、同社が取扱に際して供給量は問題にしない方針。但し、価格については出来上がった商品とマーケットの反応を見ながら決定する方針。食料保障の観点より米栽培振興には自社として積極的に関与したいと考えるが、決して CSR 活動としてではなく、あくまでもビジネスとして取り組んでいきたい意向。

同氏によれば米に対する嗜好はヤウンデとドアラでは異なる。ヤウンデではタイ米が主流だが、ドアラになるとさらに長粒米を好むマーケットも多くなるという。

米の輸入統計に話が及ぶと、7月30日現在におけるタイ米輸出価格は FOB タイで US\$ 450/トンとのこと。なお、同社で輸入した米は近隣諸国への再輸出は行わず、全てカメルーン国内に販売している。

また、中国からの輸入減少に関しては、中国国内における消費増加に伴い輸出が減少したことが要因。さらに 2008 年にインドが米の輸出禁止措置に踏切ったこと、この 2 点はカメルーンの米輸入統計をみる際に留意すべきであるというコメントを得た。

訪問日時：7月30日（金）11:30-12:00

訪問先：MAERSK 社（海運業者）

応対者：STEPHAN KONANG 氏（ダイレクトセールス・アシスタントマネージャー）

同社は大手国際海運業者。タイからカメルーンへの海上輸送コストを調査すべく訪問。米は通常 20

フィート・ノーマルコンテナが使用され、20ft コンテナには約 25 トン積載可能。タイ・カメルーン間運航頻度は週 1 回。見積もりについては即日回答予定であったが現時点まで未入手。

訪問日時：7月30日（金）12:10-12:20

訪問先：MAERSK 社周囲のトラック運転手

ドアラからヤウンデまでの送料は最低価格で 350,000 フラン/20ft コンテナ。場合によっては 500,000 フランまで交渉によって上下するとのこと。40ft コンテナでもほぼ同様とのこと（?）。キロあたり換算では約 14 フラン。ある程度ロットがまとまれば 2 大消費地間の陸上輸送コストはあまり問題にならないように見受けられる。

訪問日時：7月30日（金）13:00-13:30

訪問先：CASINO ドアラ（スーパーマーケット）

ドアラ本店にはインド産米も販売されていた。価格はタイ米より若干高めで 3750 フラン/5kg、4850 フラン/5kg。また、1kg パックのベルギー米が 1950 フラン、2950 フランといった破格の値段で販売されている。顧客は在カメルーン欧州人であろうが、知っているブランドに対する安心と信頼を付加価値として、高級ニッチ市場を狙うことも可能であるという参考例に挙げられる。

訪問日時：7月31日（土）10:00-10:30

訪問先：SOREPCO 社（卸売業者）

ドアラでは未香米が好まれるという。ウルグアイ米 15,600 フラン/50kg、タイ米（未香米）15,600 フラン/50kg。

訪問日時：7月31日（土）11:00-12:00

訪問先：MHUPPI 市場内米販売店

タイ米 18,000 フラン/50kg、その他パキスタン米あり

訪問日時：8月2日（月）10:00-10:20

訪問先時：ヤウンデ商工会議所

対応者：TSOUNGI 氏 INFORMATION DEPT.

米販売の統制価格については商務省が管轄。そちらへ入手せよとの指示あり。

訪問日時：8月2日（月）11:30-12:00

訪問先：商務省消費者保護局

対応者：LEUYON MAURICE 氏

生活必需品である米、砂糖、油、豆に関しては無関税となっている。また、CIF ドアラ価格のうち保険と海上保険についても非課税となっている。生活必需品ゆえ販売価格上限を設定。但し、カメルーン産米はこの限りではない。よって、販売価格上限に縛られることなく自由な価格設定が可能。

食料保障の観点より米の栽培振興政策には関心があるが、農業省と特に連携はしていない。両省庁のデマケは農業省が生産、商務省は流通。

現時点では国産米を保護する必要性は、生産量より全くない。しかし、将来国内需要を満たす一定の

供給量に達した場合は、外国米の輸入制限等、国産米の保護政策を採択する可能性は高い。しかし、現時点では全くの時期尚早。

訪問日時：8月2日（月）14:00－15:00

訪問先：EBOLOWA 2010

同行者：ONDOA 氏

ONDOA 氏より時間があれば米を使ったレシピコンテストがあるからこないかと誘われ、参加。商務省主催したカメルーン米（NDOP 産）を使った料理コンテスト・試食会であった。参加者・優秀者には賞状が贈られ、その後試食会となった。出展されたレシピは米パウダー、ビスケット、クッキー、ケーキ、ソフトドリンク、ミルク、クレープ、おにぎり等であった。味的にはまだまだ改善の余地があるが、小規模で第1回目とはいえ、このような試みがなされているのには評価できると思う。ネリカ米でこのような普及活動を行い、PR を継続していくことがマーケティングの観点からは極めて重要。予算、調整など様々な制限要因を認識したうえでも、ネリカ米の迅速な普及には規模と頻度に加え、実施方法についても大いに改善の方法があるように思われる。

本日開催された試食会に先立ち、米、牛乳、とうもろこし、油、トマト、玉ねぎ、魚といった輸入に頼っている食品を国内生産しようというイベントが商務省によって開催されていた。

訪問日時：8月4日（水）13:00－13:30

訪問先：マケネネの精米サービス業者

精米コスト 1500~2000CFAF/100kg

AGROMAC の技術修理料は 16500CFAF/回、これに交換備品代と技術者交通費が発生する。

部品交換頻度については確認していないが、たぶん 10 トン程度処理するとラバー部分等の摩耗部分の交換の必要が生じてくる。

機械は中国製、空冷式、ガソリンで稼働、処理能力は 100kg を 15~22 分。歩留まりは 100kg の籾を入れて白米として出てくるのは 65~70kg。籾の水分含有率が低すぎると歩留まりも悪くなる。

訪問日時：8月4日（水）14:00－14:30

訪問先：マケネネの住民との MTG

マケネネの人口は約 3,6000 人世帯数、14,000 家族)

ネリカ栽培に関心のある農家約 2,800 世帯

米（籾付）の販売価格は 15,000~35,000CFAF/100kg⇒未精米マケネネ渡し 150~350CFAF/kg。

試算例：籾米 2000kg を精米すると白米 1400kg（歩留まり 70%換算）。精米コストを 1500CFAF/kg

とした場合、精米コストは 30,000CFAF/2000kg

⇒つまり白米 1kg あたり 21CFAF。NDOP からヤウンデまでの輸送量は 7 トン程度にまとめれば、10CFAF/kg となるので、ヤウンデ・マケネネ間はそれより高いことはない。

⇒BIYEMASSI 市場調査より NDOP 米仕入価格は 15,500~17,000CFAF/50kg

但し 45kg しか入っていないこともあるので、キロあたり仕入価格の実態は 310~377CFAF/kg

これが小売価格は 400CFAF/kg で販売されている。よって、販売価格として 400CFAF/kg であればボリュウムゾーンを占める低価格市場に浸透する可能性大。つまりマケネネ渡しで 300CFAF/kg がクリアできれば市場に一気に普及するであろう。そのためには籾付の状態では農民が 196CFAF/kg で販売で

できればいいことになる。よって、これまでの実績も踏まえ農民が 20,000CFAF/kg での販売価格にメリットを見いだせるか否かによるだろう。もっとも、精米技術の向上、市場への導入方法などでさら農民の販売価格を挙げる要素も十分に残っていると思われる。

訪問日時：8月11日（水）10:00-11:00

訪問先：NGO HORISON SUD

対応者：WOLBER 代表

同 NGO は南部州でネリカ米の普及栽培を實踐中。前回第一次調査で訪問し、活動概要の把握とサイト視察は実施済み。今回の訪問目的は、現時点における活動進捗確認について。

現在 4,300 名の農家が登録済。現在は種の増殖中であり、加工等を行っていない。8月現在、1300ha 分の種がある。今後、これを最低でも 50000ha 分、目標は 10000ha 分まで増殖させること。2011 年早い段階に加工のための会社を設立する。同社で加工する商品のブランドネームは既に決定済みで、商標登録済み。この段階に至ったら精米機械を調達したいとのこと。日本酒の生産もしてみたいとは代表の夢。

新しく開墾した畑でのネリカ 3 の収穫量は 6 トンであった。ネリカ 3 を 150~200CFAF/KG で販売できるようにしたい。現状南部における輸入米の販売価格は 300CFAF/KG であるため、それより安価で販売することによって一気に市場へ浸透させたい。最初は南部州で開始し、その後他の州へと展開する。

JICA プロジェクトには技術指導を受けるなどで連携したいとのこと。また、JICA プロジェクトで産出するネリカ米を購入し、同社にて利用する可能性も大いにあるとのこと。

訪問日時：8月11日（水）11:30-13:30

訪問先：FUNDI 市場

対応者：店員

同市場はヤウンデ市内では大型の市場であり、食料品は充実しており、米を取り扱っている販売店も多い。同市場で米を販売している食糧品店を 10 件訪問した。やはりメインはタイ米、しかし価格の安さという点よりベトナム米、パキスタン米が高級スーパーに比較すると多く目についた。10 店舗を回った聞き取り調査を行った結果、月間米販売量は 82.5 袋、つまり 4.1 トン平均であった。少ない店で 1.8 トン、多い店で 7 トンとばらつきはあるものの、小規模であればこうした市場にプロジェクトで生産された米を流通させるのが第一段階としては現実的であると思われる。1 店舗を除いてどの店もカメルーン米を扱った実績はないとのことであったが、価格と品質がよければ是非とも取扱い。売れるのであればどの米であっても拒む理由はなしということであった。

訪問日時：8月12日（木）11:00-11:30

訪問先：BIYEMASSI 市場

対応者：MBEZELE EWODO 氏（米販売店オーナー）

本隊合流前に実施した市場調査で唯一、カメルーン米（NDOP 産）を販売している店を再度訪問。カメルーン米を現時点で実際に扱って販売していることから、今後プロジェクトで産出される米の販売先として大いに期待できることから、改めて訪問し聞き取り調査を行った。

米がカメルーンに輸入されてから消費者の手に至るまで幾つかの流通経路を経るが、多くの場合、次

の経緯をたどる。輸入業者⇒一次卸業者⇒二次卸業者⇒小売店⇒消費者。

同店は二次卸業者兼小売業者という立場にある。国内大手輸入業者 SOACAM 社などからも直接調達しており、店主曰く、取り扱うブランド、仕入れ量などによって、輸入業者から直接仕入れたり、一次卸から仕入れたり使い分けているとのこと。SOACAM 社以外に名前の挙がった仕入れ先として、SODIPACAM 社、SOREPCO 社、FOKOU 社、SOMAFIS 社があがった。

販売量実績は 50kg 入りの袋で月間平均 200 袋 (=10 トン)。このうち半数以上が消費者へのリーテル販売、残りが小売店への販売とのこと。

現在、NDOP 米の仕入れ価格は 15,500~17,000CFAF/50KG、価格は品薄になると上昇する傾向にあるという。NDOP 米に対する不満点は客の反応は良好だが、50KG 入りと記しながら、計量してみると 45KG しか入っていないこともあり、このあたりきちんとしてほしいということであった。

また、消費者が米を選ぶポイントは価格と品質。品質に関しては碎米であってもさほど問題とはされないが、調理した際に米がくっつかないものが好まれるとのこと。この点、惣慶専門家によればネリカ 3 は調理後、米同士がくっつくようなことはないとのコメントを得た。ネリカ 3 についても大いに興味あり。なお、顧客が定着するまではプロモーション価格として多少安価にして販売に着手してみたいとの回答を得た。

訪問日時：8月13日（金）11:00-12:00

NKOLETON 市場

同市場の 5 件の米販売店を視察。

うち 2 件よりオーナーより聞き取りを実施。それによると売れ筋であるタイ米は大手輸入業者 SOACAM 社から卸売業者から経由の場合、かつ SOACAM 社から直接購入する場合の 2 通りがあるとのこと。いずれも購入価格は 18,000CFAF/50kg。SOACAM 社は卸売業者の商圈保護のため、一般小売店が直接購入しに来る場合は、卸売業者が小売店に販売する場合と同じ金額にて販売していることが判明。価格は他の市場と同等の価格。

カメルーン米は流通していない。ここでも価格的に消費者にアピールできれば取り扱ってみたいとのこと。月間平均販売量は 500kg 程度。

